

会

議

午前10時 0分開会

議長（増田 清君） おはようございます。

ただいまの出席議員は定足数に達しております。よって、平成21年12月下田市議会定例会は成立いたしましたので、開会をいたします。

直ちに本日の会議を開きます。

会期の決定

議長（増田 清君） 日程により、会期の決定を課題といたします。

お諮りいたします。

今期定例会の会期は、本日から17日までの9日間といたしたいと思っております。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（増田 清君） ご異議はないものと認めます。

よって、会期は9日間と決定をいたしました。

なお、会期中の会議予定につきましては、お手元にご通知いたしました案のとおりでありますので、ご承知願います。

会議録署名議員の指名

議長（増田 清君） 次は、日程により、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第78条の規定により、議長において、2番 藤井六一君と3番 伊藤英雄君の両名を指名いたします。

諸般の報告

議長（増田 清君） 次は、日程により、諸般の報告を申し上げます。

最初に、議長会関係について申し上げます。

11月24日、全国議長会第136回産業経済委員会が東京で開催され、私が出席いたしました。この委員会では、農林水産省農林振興局農林計画課遊休農地対策企画班長富沢氏による「耕作放棄地対策について」の緊急対策概要ほかの説明等を聴し、また中小企業庁経営支援部新

事業促進課長菅原氏により、「中小企業の新たな事業活動創出について」の内容を聴きました。

委員会活動につきましては、平成22年度の農業振興対策を初めとする、所管する産業経済施策についての要望書を作成をいたしました。この要望書は、即日実行行動として衆参両議員会館において、本県選挙区の渡辺 周衆議院議員、牧野京夫参議院議員に提出し、要望いたしました。

次に、下田市議会の要望活動について申し上げます。

12月2日、静岡県庁において、静岡県議会浜井議長に、下田市内に産業廃棄物処分業を認めない要望書を提出いたしました。

次に、教育委員会委員長より地方教育行政の組織及び運営に関する法律第27条第1項の規定により、平成20年度下田市教育委員会自己点検・評価報告書の提出がありました。その写しを配付してありますので、ご覧ください。

次に、昨日までに受理いたしました依頼書1件でございます。

静岡県農業会議会長、黒田淳之助氏より、女性・青年農業者、認定農業者の農業委員への登用についてでございます。その写しを配付してありますので、ご覧ください。

次に、常任委員会の行政視察について申し上げます。

さきの11月臨時会で報告いたしました、産業厚生常任委員会及び総務文教常任委員会の視察報告書をお手元に配付してありますので、ご覧ください。

次に、姉妹都市訪問につきましても、さきの11月臨時会で報告いたしましたが、その報告書をお手元に配付してありますので、ご覧ください。

次に、今定例会に市長から提出議案の送付と説明員として出席する旨の通知がありましたので、局長補佐をして朗読いたさせます。

局長補佐（須田信輔君）朗読いたします。

下総庶第188号。平成21年12月9日。

下田市議会議長、増田 清様。静岡県下田市市長、石井直樹。

平成21年12月下田市議会定例会議案の送付について。

平成21年12月9日招集の平成21年12月下田市議会定例会に提出する議案を別紙のとおり送付いたします。

付議事件。

諮第1号 人権擁護委員の候補者の推薦につき意見を求めることについて、議第72号 監

査委員の選任について、議第73号 教育委員会委員の任命について、議第74号 中学校パソコンネットワーク機器購入契約の締結について、議第75号 静岡地方税滞納整理機構規約の一部を変更する規約について、議第76号 下田市平和都市宣言について、議第77号 南伊豆地区広域市町村圏協議会の廃止について、議第78号 下田市外ヶ岡交流拠点施設指定管理者の指定について、議第79号 下田市営農業用施設改良事業の土地改良事業計画の概要決定について、議第80号 下田市景観まちづくり条例の制定について、議第81号 下田市廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部を改正する条例の制定について、議第82号 下田市国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について、議第83号 下田市消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例の制定について、議第84号 平成21年度下田市一般会計補正予算（第7号）、議第85号 平成21年度下田市下田駅前広場整備事業特別会計補正予算（第2号）、議第86号 平成21年度下田市国民健康保険事業特別会計補正予算（第4号）、議第87号 平成21年度下田市水道事業会計補正予算（第3号）。

下総庶第189号。平成21年12月9日。

下田市議会議長、増田 清様。静岡県下田市市長、石井直樹。

平成21年12月下田市議会定例会説明員について。

平成21年12月9日招集の平成21年12月下田市議会定例会に説明員として下記の者を出席させるので通知いたします。

記。市長 石井直樹、副市長 渡辺 優、教育長 野田光男、企画財政課長 糸賀秀穂、総務課長 鈴木貞雄、市民課長 原 鋪夫、税務課長 河井文博、会計管理者兼出納室長 山崎智幸、監査委員事務局長 内田裕士、建設課長 井出秀成、上下水道課長 滝内久生、観光交流課長 山田吉利、産業振興課長 増田徳二、健康増進課長 藤井恵司、福祉事務所長 清水裕三、環境対策課長 藤井睦郎、教育委員会学校教育課長 名高義彦、教育委員会生涯学習課長 前田真理。

以上でございます。

議長（増田 清君） 以上で諸般の報告を終わります。

一般質問

議長（増田 清君） これより、日程により、一般質問を行います。

今期定例会に一般質問の通告のありました議員は8名であり、質問件数は20件であります。通告に従い、順次質問を許します。

質問順位 1 番。下田市の臨時職員の処分に関する諸問題について。

以上 1 件について、2 番 藤井六一君。

2 番。

〔 2 番 藤井六一君登壇 〕

2 番（藤井六一君） 議長の許可をいただきましたので、通告どおり順次質問をさせていただきます。

私が通告したのは、下田市の臨時職員の処遇に関する諸問題について、この 1 件のみでございます。当局のわかりやすいご答弁をお願いいたします。

下田市は、厳しい財政事情の中で歳出を抑制するための手段の一つとして、職員定数の削減を続けてまいりました。定年退職、勸奨退職、やむを得ない事情があつての中途退職、こうした退職者があつても、当局は職員の補充を極力抑えてきたのであります。こうして職員の数が減つてまいりますと、当然のように行政運営に支障が出てまいります。そこで、下田市では、不足した職員の穴を埋めるために臨時職員を採用し、急場をしのいできたというのが実情であります。

下田市の臨時職員の数は、このところ年々増える傾向にあつて、平成20年度の決算資料によりますと、その数は198人にのぼっております。もっとも、その中には1日だけのアルバイトや一、二カ月という短期勤務者、また6カ月で任用期間が終わり、その入れかわりに別の人が入用されたケース、さらには6カ月の更新の際、別の業務に移っていったケースなど、名簿で重複する人も含まれておりますが、大半は年間を通しての長期の勤務者で、その数は198人のうち、ざっと150人を超えております。

下田市の職員定数は286人、これに対し実数は257人ですから、これにおよそ150人の臨時長期勤務者を加えますと、総数はざっと400人になります。正職員に占める臨時職員の割合は40%弱になり、全職員のおよそ2.5人に1人が臨時職員という計算になります。別の見方をしますと、下田市では日常の行政業務を消化していくのに、およそ400人の職員が必要だという計算になります。そして、この400人の職員のうち、実に2.5人に1人が臨時職だったということになるわけでありまして、このことは、市の事務事業のおよそ3分の1を臨時職員が担ってきたということになるわけでありまして。

そこで、市長にお尋ねいたします。この正職員と臨時職員との割合、あまりにもアンバランスな実態だと思うのですけれども、私はこの状態は異常な事態だと考えておりますけれども、市長、どのようにこの現実をお考えでしょうか。また、この割合の許容範囲は、どのく

らのパーセントまでなら許されるとお考えでしょうか。こうした実態の中で行政運営が行われてきたわけでありますけれども、何か行政上、支障はなかったでしょうか。市長のご見解をお伺いいたします。

下田市は、財政の健全化を図るために、来年度も集中改革プランの見直しなどを行い、さらに行政改革を強力に進めていきたいとしております。そのためにも、これからもこの人件費の抑制は必要になってこようかと思えます。しかし、人件費の削減といっても、職員の給料カットをこれ以上続けていくのは困難かと思われま。そこで考えられるのは、引き続き職員定数の削減、あるいは事務事業の縮小、このくらいだと思えますけれども、行政体を小さくするような事務事業の縮小は、市民サービスの低下にもつながることになりますのでそう簡単にはできません。勢いで正職員の数を減らし、減った分を臨時職員の増員で対応していくという、そういう施策に頼ることになるかと思われま。

行政改革の数字合わせのために、こうした安易な施策をとり続けていいたろうか。私は、職員の定数問題は行政の根幹にかかわる重大な問題だと考えております。将来、どんなまちづくりをしていくかという中長期的な視野に立って、計画を立て実践していくべきだと考えております。決して経費削減など、目先の数字にとらわれて判断すべき事柄ではないと思えますが、市長のご見解をお聞かせ願いたしたいと思います。

臨時職員について、地方公務員法はその第22条第5項で、人事委員会を置かない地方公共団体においては、任命権者は臨時の職に関する場合においては、6カ月を超えない期間で臨時的任用を行うことができる。この場合において、任命権者は、その任用を6カ月を超えない期間で更新することができるが、再度更新することはできないと規定しております。下田市は、人事委員会を置いていませんから、人事の任命権は当然市長にあります。

そこで、市長にお尋ねいたします。条文に臨時職、あるいは臨時的任用という文言が出てきますけれども、この臨時という言葉はどのように解釈したらいいのか、その定義についてお尋ねをいたします。

次に、臨時職員の任用の期間について。地方公務員法は、6カ月を超えない期間で更新はできるが、再度更新することはできないと一見矛盾した表現をしております。解説によりますと、前段の臨時職員の任用期間は、業務の内容が同一条件ならば、その期間のみを6カ月間だけ更新、延長することができるかと解釈できます。そして、後段の再度更新することはできないという文言は、更新できるのは1回だけで、2回はできませんよという解釈になるかと思えます。

総務課長にお尋ねいたします。この解釈が正しいのか誤りなのか。下田市には同一の業務で15年、20年と働いておる、そういう長期の臨時職員がいると聞いております。もし、その解釈が正しいとしたならば、市はこうした方々に、一体、どのような手続で勤務時間の延長をしてきたのか。そこには違法性はなかったのかどうか、総務課長のご見解をお伺いいたします。

地方公務員法は第4条第1項で、この法律は、一般職員だけでなく、雇用人、嘱託などにも適用されると規定しております。このことは、臨時職員もその職についている間は、正職員と同様に地方公務員であり、地方公務員法のしほりを受けることとなります。この両者の違いは、単に雇用の形態、勤務条件、その違いだけであって、業務に対する責任などは全く同じであります。下田市はこれまで、臨時職員は何年勤務をしても正職員に登用はしないとしております。

そこで、市長にお尋ねいたします。臨時から正職員に登用しない根拠、また登用できない根拠、この根拠は一体どこにあるのかお尋ねをいたします。また、こうした登用しない、あるいは登用できない、こういう方針をお持ちの自治体はほかにもあるのかどうか、下田市だけなのか、あわせてお尋ねいたします。

地方公務員法第22条第6項では、臨時的任用は正式任用に際して、いかなる優先権をも与えられるものではないとしております。これは、臨時職員を正式任用する際、臨時職員をしていたという履歴からくる優先権は与えられないというものであります。臨時職員を正職員に任用することはできないというものではありません。下田市の臨時職員の中には、できるものなら正職員として働きたいと考えている人が大勢おります。そうした人たちに、夢と希望を持ってもらうために、正職員への登用試験が受けられるような、そんな制度をつくるべきだと考えておりますけれども、いかがでしょうか。やる気のある人たちのモチベーションが上がるような、そうした配慮があってもいいのではないのでしょうか。市長、どのようにお考えでしょうか。お尋ねをいたします。

教員委員会の学校教育課や清掃事務所などには、長期の臨時職員が多く見受けられます。平成20年度で学校教育課が任用した臨時職員の数、決算資料によりますと総勢108名にのぼっております。この数は、臨時職員全員のおよそ半数を超える数字になっております。清掃事務所でも10名の臨時職員が任用され、全員がごみ収集の作業に従事しております。これらの現場では、臨時職員は欠かせない存在で、もしも臨時職員がいなかったとしたら、日常業務は何もできない状況にあらうかと思われま。

少子化の時代にあって、次世代を担う小さな子供たちを育てている教育の現場、毎日大量に出されるごみを処理する清掃の現場、いずれも行政としては絶対に手を抜けない重要な現場であります。その重要な現場を、臨時職員が必死になって守っているのもであります。臨時職員の存在は、もはや行政にとって欠かすことのできない大きな存在になっているのです。当局は、こうした実態がわかっていながら、なお臨時職員を正職員には登用しない、これらの職種ではこれからも正職員の対応はしないと、非常に冷たい方針を貫いております。

これらの現場は、直接に住民サービスにつながる重要な現場であります。行政にとって、こうした重要な現場をこれからも臨時職員で対応していくという、そういう方針に変わりはないのかどうか、市長のご見解をお伺いいたします。

臨時職員というのは、一時的な欠員や思わぬ人手が必要になったときなどに採用される職員であると私は理解しております。下田市の場合はどうでしょうか。人件費削減のために、賃金の安い臨時職員を大量に、しかも計画的に雇い入れ、正職員と同じ仕事をさせております。これは、地方公務員法のいう臨時的任用には当たらないのではないのでしょうか。少なくとも自治体のやることではないと考えますが、いかがでしょうか。臨時職員は、法律上は地方公務員ですから、たとえ賃金が安く、生活に困難を来してもアルバイトをすることはできません。上司から、賃金が安くて生活ができないというならやめてもいいよと言われた者もいるようです。ごく一部だとは思いますが、正職員の中には、日常的に臨時職員を差別する者もいると聞いております。また、解雇されるのを恐れて意見も言うことができない、そういう臨時職員もいるということです。

もし、こうしたことが事実だとすれば、これは非常にゆゆしきことで、人権にかかわる重大な問題だと思います。市長のご見解をお聞かせ願いたいと思います。

下田市が、平成20年度において、臨時職員に支払った賃金や手当は、総額2億円を超える数字になっております。賃金は、職種、資格、経験、そうしたことによって、日額や時間給などに格差があるようですけれども、ほとんどの人が支給される額に満足はしていないようであります。これらの賃金は、あらかじめ決められた単価表に基づいて支給されているようですが、総務課長にお伺いいたします。この単価表は、何を基準にして決められたものなのか、他市と比較してどうなのか。今後、見直しをする予定があるのかどうかお尋ねをいたします。

企画財政課長にお尋ねします。

臨時職員に支払われた平成20年度の賃金の総額、2億円をやや超えております。長期の臨

時職員を150人として、この人たちが、もし正職員だとしたら、支払う給料、手当などの人件費の総額はどれだけになっていたでしょうか。多くの臨時職員を任用しているということで、どのくらいの人件費削減になっていたのでしょうか。お聞かせ願いたいと思います。

下田市では、臨時職員が結束をして、サンライズという名称の労働組合が設立されております。臨時職員の皆さんが、自分たちの置かれている現状を見て、このままではいけない、自分たちの生活は自分たちの手で守ろうと自主的に立ち上がったと聞いております。

全国的に労働組合の質の低下、組合活動の弱体化などが言われているとき、新たに労働組合を結成したということは、そうせざるを得なかった何かがあったからだと考えられます。臨時職員の皆さんの、この勇気と決断にエールを送りたいと思いますが、市長は、こうした臨時職員の思いをどのように理解し、今後、どのようにこたえていかれるおつもりかお尋ねをいたします。

これで、私の主旨質問を終わります。

議長（増田 清君） 当局の答弁を求めます。

市長。

市長（石井直樹君） 今回は、藤井議員のご質問が臨時職員の処遇に関する諸問題ということで、多岐にわたりましてご質問がありました。課長のほうの答弁を求めている部分もありますので、市長の見解を伺いたいということにつきましてのご質問にお答えをさせていただきます。

まず最初の、正職員と臨時職員との割合、このアンバランスな実態が異常であるというようなご質問でございました。そして、その割合の許容範囲がどのくらいのパーセントだったらいいいのか、あるいは行政運営の中で、こういう臨時職員の数が増えたことで、運営上支障が出ていないのかという、まずこのご質問に対してお答えをしたいと思います。

確かに、下田市におきましては、財政の健全化、それから集中改革プラン、こういう中で政策の一つとして、技能労務職員の退職者の不補充とか、あるいは一般事務職の採用抑制というものを進めてきた経過がございます。そして、このことが臨時職員の数を増やしてきたということにつきましても、現状間違いはないというふうに思っておりますし、それから、長期に雇用している職員もいるということも間違いではないわけでありまして。そして、正規、非正規を問わず、私のほうとすれば、この職員の人たちは真剣に自分のできる能力を最大限に発揮をしていただきまして、仕事をしていただいているという中で支障はないというふうに考えております。

それから、このアンバランスというようなご質問でございますが、私は決してアンバランスというふうには考えておりません。一つの政策の中で、こういう経済状況が数年間ずっと続いている中で、雇用の場がないというのが実態であろうというふうに思います。

大きな産業がない中で、若い人たちもこの下田で何か、残って仕事をしたいというふうな中でも、適切な働き場所がないという中で、この臨時職が増えているということにつきましては、私自身の考え方の中には、市の臨時という仕事をさせていただく雇用の場を、逆に作っていったらという考え方も片方にはあるわけでありまして、その辺が、市の方々のお話を聞きますと、市の臨時さんというのは意外にいい職場だという声もあがっています。これは、今現在、皆さん方も多分御存じだと思いますけれども、この下田市の経済状況を見てみますと、若い人たちがどのくらいの賃金で、どういう仕事をしているかということ把握をすれば、決して市の臨時の仕事というのは悪い仕事場ではないという、私自身は判断をしております。そういう中では、一つの政策の一環であるというふうに考えております。

議員のほうから、40%弱になっているのではないかという割合が示されましたが、現実には平成21年4月現在では33%が臨時職員というような割合でございます。それで、他市との比較というのがここで考えられるわけでございますので、その辺を比較をしてみますと、東部の市町の数字しかちょっと頭の中にはないのですが、御殿場がちょうど下田と同じ、臨時職が大体33%ぐらいはいきます。それから、富士市におきましては3,900人の正職員に比べまして1,456人が臨時職ということでありましたが、パーセントでいけば37%。それから、行政として大変健全な市政運営を行っております裾野市であります。ここは下田とよく比較をされるわけでありまして大変財政力がある、ここでも797人の正職員に対して360人の臨時職、ということは45%が臨時職ということになります。

ですから、議員がおっしゃるように、単なる財政だけの問題で臨時の方々に仕事をお願いしているという数字にはならないということは私自身はそういう判断をしながら、下田市に合った行政運営の中での臨時職の役割ということを考えているところでございます。

それから、この臨時職の数を盛んにおっしゃっているわけでありましてけれども、その目先の数字、いわゆる経費削減という目先の数字に追われてこのような形でやっているのではないかとございまして、下田市におきましては、平成18年度から平成22年度までの中で、第3次の下田市の職員の定員適正化計画というのをしっかり作りながら、採用計画を進めているところでございまして、特別行政部門、あるいは公営企業会計部門含めて、職員計画につきましては9.43%の純減を図る、こういう職員の適正化計画を図りながら、これは

背景には当然、合併という流れがあった中での計画ということもあろうかというふうには思います。当然、合併すれば、先々職員はどんどん減らしていかなければならなくなる、そういう時点を考えれば、こういう適正計画の中でやってきた中でございまして、平成22年4月時点での目標数値は269人、これを13人上回る256人を達成する見込みというのが今現在の適正化計画の中であります。

平成23年度以降は、この職員につきましては定員適正化計画を新しくつくります。当然、合併という問題もなくなってきた中で、単独で行かなきゃならないという問題もあろうかと思えます。そうなりますと、今までやってきた一般事務職の採用抑制等というものを少し考えていかなければならないのかなというふうには考えておるところでございます。その中で、幼稚園とか保育所、それから共同調理場の統廃合という計画も当然進んでいるわけでございます。それから、清掃業務の民間委託というものを念頭にしながら検討するように、こういう中で行政運営に支障のないような計画をしっかりと作りながらやっていきたいというふうに思っております。

もう一つ、ちょっとよくわからなかったのですが、臨時の職とか臨時的任用という言葉が出てくるけれども、この臨時という言葉の定義、解釈、これが何を議員は知りたいのかちょっとよくわからないのですが、私らの考えている臨時ということでもありますけれども、臨時職員というのは一定の雇用期間というものを定めて雇用した職員というような考え方であります。それから臨時の職、ちょっと説明もあまりうまくないのかもしれませんが、それは市として突発的にちょっと人が欲しいとか、緊急に欲しい、あるいは選挙なんかがあったときには特別に臨時を雇うというような問題がありますが、そういうようなことの意味合いで分けられるということで、臨時という言葉自身はいろいろ解釈があろうかと思えますけれども、考え方はそういうことでなかるうかというふうに思っております。

それから、臨時から正規の職員に登用できない根拠、それから登用しない根拠はどこにあるのかとか、あるいは少なくとも臨時さんが正規の任用試験が受けられる制度をつくる、そういう配慮があってもいいのではないかということ、これもちょっとよくわからないのですが、下田市の場合は当然のことながら、退職者を補充するに当たりまして、毎年職員の採用試験を行っております。これにつきましては、地方公務員法によりまして、成績主義に基づきまして正式な任用のために、今年も一般事務職、それから土木の技術職、保育士、保健師を対象に採用試験を行いました。

もう数年来、臨時職の方が正規の採用試験に臨みまして採用されている方もいらっしゃる

ますし、また次年度もたしか保育士が1名採用予定で、これも臨時さんが試験を受けて登用予定でありますので、議員がおっしゃっている門戸を閉ざしてあるということの意味がちょっとよくわからないわけで、ですから正規の条件をクリアして、今、臨時さんが職員の試験を受ければ、これは別に受けられるわけでありますので、閉ざしているということにつきましてはちょっとお答えができないということでございます。

教育委員会とか学校教育課、清掃事務所などの臨時職員にかわりのないのか、これは今答弁しましたように答えは同じでございます。幼保の一元化という計画があります。調理場の計画もあります。というようなこと、あるいは清掃のほうにつきましては、民間委託という考え方もありますので、こういうことを考えながら政策の中での一環として、そういう職員の考え方をつくっていかなくちゃならないということになるかと思えます。

賃金が安くて生活できないからやめてもいいよとか、臨時の職員が意見も言うことができない環境であるというのは、どういうところから聞いてこられたのかよくわかりませんが、基本的には臨時職員さんを採用するときには、こういう時給、日給がこうですよとか、それからどれだけの期間雇用するということを、当然のことながら、決めさせていただいて、同意のもとに勤めていただいているというふうに理解をしております。ですから、そういう条件をのんで勤められた方が給料が安いから何とかしろとか、例えば今言ったように、上司のほうから、だったらやめなよというような会話が行われた事実というのはよくわかりませんが、通常であれば勤める方というのは、職業の選択自由があるわけでありますから、こういう給料ですよ、それでいいですねということをお納得して応募して採用が決まって、そこで契約をして採用しているわけですから、途中で生活ができないからどうのこうのという問題ではないような気がしますけれども、その辺は議員との見解の違いかと思えますけれども、その辺は自由社会の中で、やはり今の臨時さんの給料で生活ができないというのであれば、もっと給料のいいところを自分で探すとかという努力をするのが、それはもう個人の努力だというふうに僕は思っております。

それから最後に、臨時職員の労働組合ができたことに対して、勇気と決断にエールを送りたいというふうにおっしゃっているのですが、現実には臨時さんというのは先ほどから言っていますように、雇用期間というのが、例えば、議員がおっしゃるのであれば22条の中に6カ月間という雇用期間、再雇用する場合にはまた6カ月延長して1年だよというようなことの理論から言えば、本来は、そういう立場であるというふうな考え方が生きてくるのではなからうかというふうに思います。確かに、この臨時さんの労働組合ができたというふうなこ

とであります。例えば、どういう方が所属されているのかとか、そういうことにつきましては全く情報が上がってきません。ただ1回だけ、先般、この労働組合というところから自治労連の方と一緒に要望というものが上がってきまして、これにつきましてはその代表者の方とたしか会ったような記憶がありますが、そのほかのことは全く私どももよく理解をしていないというのが現状であります。

あと、細かいことについては3つほど担当課長のほうに求められておりますので、答弁をさせていただきたいと思います。

議長（増田 清君） 総務課長。

総務課長（鈴木貞雄君） 私のところを答弁する前に、今、市長のほうから臨時職員の雇用状況の関係のパーセンテージの割合のところ、各市の状況のところなんですけれども、富士市で正職員数が3,900人、それから裾野で797人というような形でのお答えをさせていただきましたけれども、これは正職員数ではなくて、正職員数と臨時職員数を合わせた数字が富士市で3,900人、裾野市で797人というふうな形で訂正をさせていただきたいと思います。

それではまず、同一業務で15年、20年と働いている長期の臨時職員は、どのような手続をとって期間の延長をしてきたのか、そこには何ら違法性はなかったのかというご質問でございます。この件につきましては、下田市においては、臨時職員を採用するに当たりましては、採用と継続雇用とを繰り返し行うことで期間の延長を行っているのが現状ではあります。しかしながら、この問題につきましては、全国の地方公共団体におきましても対応にすごく苦慮しているところがございます。大きな検討問題というふうに考えております。

平成20年6月1日、これ昨年ですけれども、これを基準とした時期を調査した報告があるんですけれども、臨時非常勤の平均継続年数については、任用期間が1年以下であるものが大多数であるにもかかわらず、実際の勤続期間は3年以上のものが、合計で全体の31.7%、5年以上が17.8%、10年以上が6.7%であり、少なくない臨時さん、非常勤職員が既に長期継続となっているような報告がなされているところがございます。我々といいたしましても、こういった法が要請しているところの問題、一方、業務の継続性や雇用の確保という問題についてジレンマを感じながら事務執行をしている現状にあります。しかしながら、違法性はなかったのかというふうな形で問われれば、必ずしも適切な方法であったとは言えないというふうに言わざるを得ないというふうに考えてはおります。

それから、臨時職員の単価表は何を基準にして決めたのかと、その額は他の市町と比較してどうなのかと、今後見直しの予定はあるのでしょうかというご質問でございます。この件

につきましては、算定根拠につきましては静岡県の最低賃金及び静岡県の東部の各市、南伊豆町及び河津町の賃金単価を参考にして決定をしているところでございます。本年度におきまして、全職種について見直しをするなど、今後においても他の自治体労働者の処遇状況、民間賃金の情勢等との権衡を勘案しながら適切な対応に努めてまいりたいと、そういう形で考えております。

以上でございます。

議長（増田 清君） 企画財政課長。

企画財政課長（糸賀秀穂君） 臨時職員を正規職員に置きかえた場合の給料等の総額、またその結果、どれだけコスト軽減につながったのかというご質問でございます。

具体的な数字を挙げられて、昨年度の決算で2億円超というお話がございましたけれども、その試算に当たりまして、まずどのような条件を設定するかによりまして、その結果というのはかなり異なってくるということ。ここでは臨時職員の年齢とか、あるいは職歴、家族状況、そういった個々の対応については考慮せずに、臨時職員を技能労務職と一般事務職につきましては、高校卒業程度の初任給、それから幼稚園の教諭とか保育士などの専門職につきましては、短大卒の新規採用職員と仮定しまして給与額を算定し、その額と実際に支給された額との差額を算出した数値であるということをお知らせしたいと思います。

まず、ご指摘の長期勤務者150名ということでございますけれども、この中には産休とか育休の代替の職員、短時間勤務とか随時勤務とか退職等の入れ替えによる教職員、こういった職員を除きますと、この150人の中で普通の正規職員に準ずるような形で勤務されている方は72人、一般職員で66人、特別会計6人という形で見ております。内訳につきましては、清掃の作業員、あるいは用務員、調理員、水道業務に携わっている技能労務職等々が34人、それから事務補助の一般職相当が11人、保育士あるいは幼稚園教諭、栄養士さんとかケアマネジャー、介護認定の調査員とか、あるいは診療報酬のレセプト点検専門員の相当職に当たる方が27人という形で試算をさせていただきました。

その結果、清掃作業員とか用務員、調理員、水道の技能労務職等々につきましては、臨時の場合には約254万円、正規で換算しますと332万円ということで、1人当たり年間78万円の差額が出ると。また、事務補助相当につきましては、臨時職員、実際208万円、平均でございますけれども、正規職員に置き換えた場合には332万円で、1人当たり年間124万円の差額が発生してくると。また、保育士とか幼稚園教諭等の専門職相当につきましては、臨時の賃金が227万円に対しまして、正規に置きかえた場合には358万円ということで、年間1人当た

り131万円の差額が発生するというふうに試算をさせていただきました。

この結果、当該72人の差額の合計につきましては、およそ7,565万円という形で見込ませていただいたものでございます。

以上でございます。

議長（増田 清君） 2番。

2番（藤井六一君） 通告をした質問を、今、幾つかあるわけですが、その項目に沿った答弁がされておられませんので、それを再質問という形でやっていきたいと思えます。

市長のご答弁、総体的に見ますと、よその市町はこうだ、下田だけではない、それでいいじゃないのか、うまくいっているよ。特に、臨時職員の不平不満もないようだ。入るときにきちんと条件つけてあるから、今さら何を言うのかな、理解できないというような、そういう印象に聞こえました。管理者の立場からすれば、そういうふうに思いたい、それはわかります。でも、現実はそのではないということなんです。

まず、臨時職の定義がわからないということでしたので、臨時をどのように理解しているかというところから始まらないと、私のこの質問が成り立っていかないんです。ですから、臨時について、市長はどのようにお考えなのか。一番基本的なことなんです。臨時というのは、主旨質問の中でも一言ふれておきましたけれども、確かに突発的に、あるいは一時的にどうしても必要だ、欠けたところを補うのに必要だというような意味合いであろうと思います。では、下田市はどうしているのか。6カ月、6カ月、1年という期間の定めがあるにもかかわらず、違法を承知していながら長期の臨時を認めている。これは、長期の勤務者の場合に臨時といえるのかどうなのか。そういう意味合いがあったので、臨時ということの定義を伺ったので、市長は意味がわからないということでしたので、そういうことで臨時というのをどのように定義しておられるのかなと。

それから、総務課長のご答弁の中で、適切な方法ではないということでした。では、適切というのはどういうことなのか、逆に言って。そして、下田市は適切な方法でないということであるとしたら、これを改めるのか改めないのか、違法を承知していながらこれからも続けるのか続けないのか。私は、決して長期勤務者を即刻やめさせよと言っているのではない。この長期勤務者の方々がなぜ長期にわたって勤務しなければならないのか、その状況ですよ。そのことについて当局はどのように考えているのか。なぜ長期にわたって、違法を承知していながら期間を延長してきた。延長せざるを得なかった、その原因は何なのか。それをどのようにして解決していくのかということをお尋ねしているわけです。そういう意味合いの答弁が

なかったのは、そういうように単刀直入に聞かないから答えないんだということかもわかりませんけれども、何か非常に物足りない答弁だったと思います。

それから、決してこの割合はアンバランスではないんだというような認識をされておるようですけれども、これが今後、こういう形がもし進んでいったとしたら、正職員と臨時職員の数がもし逆転するとしたらどうなります、これは。許容範囲は何%ぐらいという聞き方もおかしな聞き方かもしれませんが、許容の範囲はどのくらいだと思いますかという主旨質問で聞いております。それに対するご答弁はなかったんですけれども、もしこれが逆転していったとしたら、この市役所の中に、正職員のほうが少なくなっていくとしたら、また、そういう傾向が強いとしたらどうなるのか、その辺について市長のご見解を伺いたいと思います。

それから、サンライズという労働組合、知らなかった。そういえば過去に一度あいさつがあったかな、全く理解していないというご答弁でした。それは、組合のほうからアプローチがなかったよということであれば、いたし方ない面もあるかと思いますけれども、現実に臨時職員だけでそういう組織をして、そして正規に認められたということなんです。ですから、市長のところにごあいさつに伺ったのかなと思います。そうしたものができています。その人たちがなぜそういう組織をつくったのか。何かそこに思いがあるからつくったんです。その思いについて、人事管理者としてどのようなお考えをお持ちなのかなということをお伺いしたんです。それに対してのお答えがございました。

臨時職員から正職員に登用はしない、あるいは登用ができない、その根拠はという聞き方をいたしました。若干私のほうでも認識の不足があったのかなと思いますけれども、現実に臨時を採用するときに、正式な職員への登用はないよということをはっきり言っていますよね、これは。言っています。ですから、それは長年の間には臨時から正規の職員に登用された人もあるかと思います。私も一、二見ております。でも、それが制度化されていないのではないのかなと。管理者の、言葉は悪いんですけれども、任意の形でそういうものが行われてきたのではないのかなと、そのような気がします。そうでなかったらそれを否定していただきたいと思いますが、制度化なんて大げさなことでもないにしても、こういう方法もあるよということ、やはり臨時の方々に説明をして、そして少しでもそれが励みになるのであればなお結構なことですし、また年齢的にいろいろな条件があるのかなと思います。でも、クリアできるものは、そういうものの中から登用もできるんだよという、そういう希望を与えてやるようなことが必要ではないのかなと、そう思います。そのことについてお考え

をお聞かせください。

それから、臨時で結構うまくやっているんじゃないかと。それは一つの職場というか、その中で1人、あるいは2人、そういう少人数の臨時採用ならばうなずけますけれども、例えば、主旨質問の中で触れましたけれども、清掃の現場とか、あるいは保育の現場とか、ほとんど大半が臨時職員なんです。臨時職だけでその職場を形成していると言っても言い過ぎでないと思うのですよ。臨時職の考え方ははみ出した問題なんです。こういう状態をいつまで続けていくのか、それは今後の計画がどうのということをおっしゃっています。でも、働いている人たちはいつまで働けるのかな、いつ解雇されるのかな、そういう不安な気持ちを持って仕事をしているんです。そういう状況の中でいい仕事ができますか。明日来なくていいと言われるかもわからない、そういう状況の中で責任を持った仕事ができますか。それは口では皆さん正職も臨時職も仕事に対しては同じ責任を持って、同じ気持ちでやっています、よくやってくれていますと口では言うでしょう。でも実際、反対の立場に立ったときにどうでしょうか。その辺のことをやはり思いやってやる必要があるのではないのかなと。

もし、共同調理場がなくなるんだとしたら、調理場がある間の勤務ですよということだとしたら、大体の計画表くらいはやはり提示してやって、あと3年、あと5年でこの職場がなくなりますよと、それまで頑張ってくださいと。あるいは清掃作業員にしても、あと1年、あと2年でここはなくなりますよ、この先は民間にいきますよ。やはりそういう計画を示してやるべきではないでしょうか。このことについて、市長ないし担当の課長からご答弁お願いします。

議長（増田 清君） 市長。

市長（石井直樹君） 臨時職員の方々の不平不満がないというような市長が答えたということでございますけれども、これは現実に、私のほうには、臨時職員さんのそれぞれの百何十人いる方の声の一つ一つ上がってくるわけではございません。当然、担当課が、その責任範囲の中で雇用している中で、当然そういう声は聞こえているのではなからうかということでもあります。また、そういう担当のほうから、こういう問題があるというふうに私のほうに報告があれば、それはそれなりに考える問題であろうと思いますが。

議員がおっしゃるように、いろいろな問題点にわたって、ちょっとやはり議員の考え方と、私のほうの雇用側の考え方と少しずれがあるような形でございまして、臨時職員に入れば、正規の職員の道が開けるといようなことは一切ないわけでありまして、先ほど言っていますように、雇用関係の中で、正式に条件を両者が納得をして契約をして、あくまで臨時とい

う立場で雇用している状況であります。しかしながら、先ほどの答弁で言いましたように、道が閉ざされているとか、正職員になれないなんてことは、多分職員が言うことはないと思うのですが、それがどういう形で今、議員がおっしゃっているのかちょっとわかりません。

いわゆる臨時さんになれば、先々努力をしていけば正職員になれるよということはないよ、ということこれはわかりますよ。これは議員だってわかるでしょう。あくまで先ほど言いましたように、市の職員の場合は、公務員法によりまして、正規の成績主義の試験を受けて雇用をされているわけでありまして、先ほど言ったように、臨時の方がもし役所に勤めていて役所の仕事をやってみたいと、そういうことであれば、雇用の条件に合うのであれば、正規の職員試験を受ければ別に問題ないわけでありまして、先ほどから言っているように、数年の間に、臨時の方が正規の試験を受けて入っていらっしゃる方、そして落ちられた方、いろいろいらっしゃいますよ。ですから、そういう思いを持っている方々が、自分なりの考え方でチャレンジをしているわけですから、それでいいんじゃないかというふうに思っております。

臨時職と正規の職員の数が逆転をするようになったらどうするのかというようなことは、普通でいけばあり得ない状態だろうというふうに思いますよ。やはり考え方として、市の正規の職員の抱えている事務分掌の中でやっている仕事というのは、大変、今、重要な責任ある仕事をやっているわけでありまして。ただ、やはり町自体の人口がどんどん減っている中で、例えば、将来的に事務分掌の中で政策的に市のほうでやらなくていいという問題がでてくるのか、これは今、逆に地方分権ということであれば、やらなきゃならないということになると、やはり責任ある正規の市の職員の数というのは、やはり減っていくことはあり得ないというふうな見方をしておるところでございます。

それから、労働組合のサンライズのことを一切知らなかったということではなくて、いわゆるどういう方がどういう活動をしているのかというのは私どもには入ってこないということなんです。この組合ができたことは当然知っていますよ。これは、私あてに労働組合の結成通知書というのがあるわけですから。確か2年ぐらい前の6月に、これは2007年の6月だと思いますけれども、労働組合の結成通知書というのは私あてに届けられておりますから、こういうものができたということは知っております。ですから、そういう中で、今回、正式にサンライズという労働組合が自治労連の役員の方と一緒に要望書を持ってきたのは、そのとき持ってこられた方が、この方が労働組合の支部長なのか委員長なのかわかりませんが、そういう方だなという程度の認識しかないということをお答えしたわけであ

ります。

それから、臨時さんが雇用の状況の中で、いつまで働かせてもらえるのか、あるいはいつ首を切られるのか不安感があるという中では、先ほどから言っているように、雇用の契約を結ぶときに、一応6カ月の契約というような形でやっておりますので、その方向性というのはきちんと示してあるというふうに解釈をしております。

議長（増田 清君） 総務課長。

総務課長（鈴木貞雄君） 臨時の職の解釈のところなんですけれども、先ほど、市長のほうから緊急とかいろいろ言いましたけれども、それ自体は元来、そこが臨時のもの、それについては緊急に選挙とか何とかというような答弁があったと思います。それ以外に、職自体は行政運営上に必要であるが、実際にその職に任用されている者が臨時さんであるものについても、この臨時の職という解釈ということでございます。

議長（増田 清君） 2番。

2番（藤井六一君） 今の臨時の定義についても、いまいちよくわからない。確かに、一時的な欠員を補う、言ってみればそういうことかと思うんですけれども、下田市の場合には15年、20年という長期の臨時職員がいるという、これが現実、実態にあるんです。この人たちには臨時という言葉が当てはまるのかどうなのか、そういうことから考えたときに、この臨時というのはどのような定義づけができるのかなと、そういう質問です。

それから……

議長（増田 清君） 3分前です。

2番（藤井六一君） 総務課長に先ほど伺った違法性の問題。適切でないということであれば、何が適切なのか、先ほど伺いましたけれども、それに対するご答弁がございませんでした。その適切な方法を今後とっていかれるのか、とっていけないのか。これが違法だとしたら、以前にも教育委員会の議事録の問題のときに、同じようなものが出ておりましたけれども、これに対してだれがどのような責任をとるのか、そこまで言及したいと思います。その1点だけに絞って聞きたいと思います。お願いします。

議長（増田 清君） 総務課長。

総務課長（鈴木貞雄君） 先ほど、私のほうから答弁をさせてもらった中に、平成20年6月1日を基準として、自治労の調査がありましたよと。その中で、臨時、非常勤の平均勤続年数について、3年以上の者が31.7%であると、全国的に。それから、5年以上が17.8%、10年以上が6.7%ありますよということは答弁をさせていただいたつもりでございます。その

中で、先ほど答弁させていただきましたけれども、職自体は行政運営上必要であるが、その職に任用されている者が臨時の者であるというふうな形で私も答弁させていただきました。臨時の職というのはどういうことかというような質問でございますので、実際に、そういう恒常的な職に臨時さんがついている場合も、そういう面でしたら臨時の職だよと。そういう形で、国の平成20年6月1日を基準とした自治労の調査の中では、3年以上の者から10年以上の者がこういう形であるよというような実態で、県下においてもこのような実態が出てくるといようなことでございます。

そういう適切でないといったら、ではどうなんだというような質問ですので、大変困る質問ではありますけれども、先ほどご答弁を申し上げましたように、現在の雇用形態が法の要請するところの最善の方法というふうには認識はしておりません。今後、関係機関と協議をさせていただきながら検討してまいりたい、このように考えておりますのでご理解をお願いしたいと思います。

議長（増田 清君） 2番。

2番（藤井六一君） 時間がないようで。

今の総務課長のご答弁で、今後、関係機関と打ち合わせをしながらというようなご答弁をいただきましたもので、臨時で働いている職員の皆さん、あるいはその中で希望のある方、これからも希望を持っている方、そういう方々が大勢いらっしゃると思うんです。そういう方々の少しでもこたえられるような、そういうような方向で進まれるよう、また進んでほしい、そういうことを一般質問で要望というのもおかしいんですけども、そういうように解釈をして私の質問を終わります。

議長（増田 清君） これをもって、2番 藤井六一君の一般質問を終わります。

ここで10分間休憩いたします。

午前11時16分休憩

午前11時26分再開

議長（増田 清君） 休憩を閉じ会議を再開いたします。

次は、質問順位2番。1、市内活性化対策について。2、マイマイ通り街路樹について。3、シルバー人材センターについて。

以上3件について、14番 森 温繁君。

14番。

〔 14番 森 温繁君登壇 〕

14番（森 温繁君） 議長の通告どおり、順次質問いたします。

ここ数年、今年こそ景気のどん底で、来年あたりから景気がよくなるんじゃないかな、そんな思いをしながら、ここ数年いろいろな会合でもあいさつをしておりますけれども、まだまだそんな話をしながらだんだん景気が悪くなっている。非常に今、最悪の状態になっているのが市内経済だと思います。

今、思い起こしますと、平成11年頃、その頃をピークにいたしまして、年々観光客が減ってきております。その当時、テレビの話題になりました「おかみさんが走る」というタイトルがありました。というのは、当時は海外旅行が大変ブームであって安い費用で行けたわけですから、海外にお客さんが流れているのかな、そんな感じがいたしましたけれども、そんな中でも東北のおかみさんたちでした。東北の五大祭り、青森のねぶた、秋田の竿燈まつり、山形の花笠まつり、岩手・盛岡のさんさ踊り、仙台の七夕、これが8月の上旬に行われてきたわけです。この祭りを利用して、東北のおかみさんたちが本当に忙しい思い、徹底したサービス、そして東北の名物である芋煮のサービスとか、忙しい姿を映したのが「おかみさんが走る」というテレビの特集にもなりましたけれども、そんな状態で張り切ったわけです。

ですから、海外にばかり行っていると思いましたら東北のほうへ80万人もの観光客を誘致した経過がございます。そして東北はそれ以来、夏に観光客を取り込んでいる、そんな状態が続いております。ですから、夏上旬になっても、いつまでもホテル、特に民宿なんかもなかなかふさがらないのはその辺の影響なのか、また、今は予約状況が本当の二、三日前であれば入ってこないというような状態が続いておりますけれども、こんな状態を振り返ってみますと、広域圏といいますか、近隣の市町村を連帯して誘致するののも一つの方法ではないかな、こんなふうに思います。

日本は観光立国ということで、国交省が2年ほど前より大変力を入れております。その一環として、観光圏整備事業という大変補助率の高い事業があります。伊豆の東海岸の伊東から東伊豆、河津、下田、南伊豆町、この辺が一体になり観光圏整備推進協議会、こういうものをつくって誘致を図ったらいかがでしょうかということです。これは先日、観光協会、観光課の職員から事業内容を説明を受けましたけれども、なかなかいいものではないかと思えます。確かに、今まで、市長は経過を見ますと、イベントによる誘客はあまり好ましくないというような話をされておりますけれども、このように補助率の高い事業は取り入れてやるべきだなと、そのように思っております。この辺をお聞きいたします。

次に、外ヶ岡交流拠点施設、通称ベイ・ステージの活用について質問いたします。

この施設は、市内活性化のゲートウェイとして鳴り物入りで建設した経過がございます。当初は、なかなか効果が出ておりませんでしたけれども、途中、道の駅というものを取り入れて道の駅となってから、大変にぎわいを保っております。今では、年間40万人ぐらいの交流企画があると聞いております。

当初、ここの出展者といいますが、当時は個人では出展できませんでしたので団体に要請したところ、なかなか入り手がなくて苦労した経過がございます。また、この入っている人たちも数年間といいますが、長い間お客が来ないということで大変苦労した経過がございますけれども、今日ではそれ相当のにぎわいを見せているようでございます。ですから、こんな状態の中、町の中が不景気ですから、このベイ・ステージの中で仕事をしてみたいという声も非常に多く聞かれるようになってきております。

私、このベイ・ステージの中の、今、アドミニスターというところが指定管理で運営しているわけですがけれども、ここに提言したいことが1点あります。

2階のデッキのところですが、今、民宿組合が事務所がありますけれども、両隣の部屋が空いていると思っていて、先日階段を上がっていったところ、伊東寄りのところが1店舗、お店がいろいろな品物が並んでありました。たしか私、6月の一般質問の中で、下田の特産物を生産者はつくることは非常に得意なものがあるけれども、売り出すことが大変苦手な面があるので宣伝したらいいのではないかと。下田の特産物を売ることによって、町の活性化、お客さんが誘致できるのではないかなと、こんな話をしましたところ、市長の答弁の中に、そのようなアンテナショップ的なものであるから、町の中にあるらから、ベイ・ステージを利用して図っていききたいという答弁がございました。まさにそのとおりで、右側の伊東寄りのところにはアンテナショップ的なものがございました。

私は、もう一店舗あいているところ、その部屋をアンテナショップ的に使ったらいいのではないかと思います。この間訪れたときには、案内看板ですか、ちょっと何があるのかな、デッキのところあいているんじゃないかなという気持ちで入っていったところ、店をやっていると。ですから、誘致するのに、非常に案内板とかありますので、その辺が少し問題がありますので、その辺を改善していくのも必要だろうと思っておりますけれども、もう一店舗あいているところに特産物中の特産といいますが、特に食品を扱うところ、下田でちょっと名物で思い出しますと、さんま寿司とか金目コロッケ、それから下田のあんぱんとかいろいろなものがあると思います。

この店舗に今入りたいという人たちがそこで営業してみたい、下田を売り出したいというおそらく心持ちを持っていると思いますけれども、10店舗くらい集めてみたいわけです。そのかわり、その店の品物を特産中の特産を1品ずつ出す。それも、1品の中でも品数は10個くらい。例えば、そこで売るにはやはり500円とか1,000円、今の物の流れを見ますと、なかなか高いものは買っていただけない。安くてもその土地の名物、そのようなものが大変売れているようです。特に、伊豆の特産市とかいうものを年に1回やっておりますけれども、そこで売れ行きのよいようなものを売れば必ず売り切れるんじゃないかなと、そんな感じを持っております。

例えば、10店舗の中で、1店舗1品ですから10品出しても100品です。ですから、500円のものを出しますと5万円売り上げがあがる。それが1,000円出すと10万円の売り上げがございいます。その経費といえますかやり方として、経費は1店舗、家賃といえますか使用料を500円とる。10店舗ですから1日5,000円になります。5,000円の1日の使用料、1カ月30日ですから15万円の使用料がとれるわけです。普通貸しますと、1店舗借りると7万円とか8万円かかりますけれども、15万円になりますから。電灯料とか宣伝とかは、その15万円の中から十分取っても経営はできるのではないかと思います。

そして、人件費の面ですが、10店舗の店が出るわけですから、当番制で1人店番を置いていけばアドミニスターの人件費はかからない。そして、家賃なりのものは収入が入ることです。そして、これで本当の特産物ですから、大体それぐらいの品数だと一日一日完売できるのではないかなと、そんなふうに思っております。ですから、その10品の中でも売れ行きがいい商品というのは必ず出てくると思います。でも、追加をしないで次の日にまた出すという感じです。ですから、1日この品物が先に売れたんだけれども、後に残っている商品の中で、徐々に1日で完売できるような、そんなシステムをつくっていく。まさしくアンテナショップ的な役目をするわけです。

ましてこの地域は駐車場もあり、それから40万人の交流人口があるわけですから、非常に場所的にもいいわけです。そして、ウッドデッキもあります。そこで試食することもできるし、それからウッドデッキを利用しながら下田港を見ながらと、景色も楽しめる。非常にいい場所ではないかなと思います。また、この中から下田で今、全国で非常に話題になっているB級グルメといえますか、そういうものを開発できればなと、そんなふうに感じております。

次に、下田ドック跡地についてです。

この下田ドック跡地は、つい最近経営者がかわったようでございますけれども、当時から下田海遊公園、交流拠点施設俗に言うベイ・ステージ、下田ドック、三位一体になったときに相乗効果を発揮し、下田の町の中の経済は非常にお客さんが来るのではないかと、そんなふうに言われてきたわけです。このドックの跡地の地域は、武ガ浜地区再開発地域という用途変更をした経過がございますけれども、現在でもこの地域は、武ガ浜地区再開発地区というのに間違いはないのかお尋ねします。そして、これが三位一体で開発できたときに、あとは武ガ浜の商店街を少しにぎわして、もちろん新しいみなと橋ができたわけですから、大川端を通りながら町の中がにぎわいを出すのではないかなと、そんなふうに期待をしております。

そして、こんな経過の中、今度は町の中に入りますと空き店舗、非常に目立っております。当時、商工会議所が平成19年に空き店舗調査をしております。当時の記録を拝見いたしますと、74件の貸し店舗があいていたようです。その中で、平成19年の5年前ですか、当時は一回空き家調査対策をしたときに四十何件か、この店は使ってもいいのではないかなというように統計が出ておりましたけれども、平成19年の調査ではたしか22件、30%が使ってもいいよと、こんなデータが出ております。でも、あとの店舗の中で、なかなか貸したがない理由の中に、一度貸してしまうとなかなか出ていってもらうのに困る、そのような理由で貸さない店も少なくないようです。

ある都市の話なんですけれども、店を閉めっぱなしにしておきますと非常に傷みやすい、それから店が閉まっているわけですから当然、人通りは少なくなる、店に訪れるのが少なくなる。こんな理由の中から、無償でもうちの店を使ってもいいですよと、どうぞ自由に、なるだけあまり手をかけないように、例えば美術品の展示室、そんなふうを利用して町のにぎわいを保っているときもあります。ですから、そんなことを考えていますと、賃借のトラブルがないように行政が中に入り、店舗の管理、維持の観点から空き店舗対策は考えられないのか、紹介は考えられないのかお伺いいたします。そして、店を開けることによって、店の、町の中の活性化を図る、そういう政策はいかがなものでしょうか。

また、旧町内は非常に古い歴史的な建物が数多く残っております。最近の若い人たちの傾向ですと、このような町を訪れる観光客が非常に多くなっております。今回の定例会の条例の中に、景観まちづくり条例というのが出てきております。確かに、自分の建物は非常に価値があるんだということをわからずに、自分たちの使い勝手のよいようにうっかり壊しかねません。後で、こんな価値があったんだな、しまったことをしたなというのは壊してからでは、これは非常に取り返しがつかなくなります。こんな意味合いの中で、まちづくり景観条

例というのは非常に大切な条例だと私は思っております。また、前の池谷市長さんは、非常にまちづくりに関心がございまして、我々もそんな話を聞いたものですから議員になったばかりのときに、よく会派の旅行なんかでは古い町並みが残っている、このような都市を訪れた経過が数多くございます。ですから、当然池谷さんのときにこういう条例は僕はつくってあってもよかったんじゃないかなと、今考えております。

次に、マイマイ通りの街路樹についてお尋ねいたします。

この通りは、夏から秋ですか、スズメではなくてヒヨドリというふうに聞いておりますけれども、非常に鳥が多くてがやがやしている、うるさいなというのを聞きますし、また、この鳥がかなりの数来ておりますので、ふんが非常に多い。観光客にもふんがかかったなんていう苦情をよく聞きますけれども、この対策を考えたらいかがではないかな、こんなふうに思います。要するに、鳥が来やすいということは、あまりにもこんもり街路樹が大きくなりすぎて、茂りすぎたのではないかなと思います。

この辺の近くの人たちに聞きますと、思い切って電線の下まで切ってしまったらいいんじゃないのかという話をよく聞きますけれども、この街路樹を思い切って電線の下まで切って鳥よけになる。それから、よく朝通りますと落ち葉なんかを拾って掃除をしている。非常に美しいまちづくりの条例もございまして、その辺通った中で苦労されているなというようなことを感じて大変感謝しておりますけれども。また、当時はゴミ袋をこの人たちに与えて掃除を、大変だなという気持ちの中で、ゴミ袋を与えた経過があったようですけれども、最近では指定袋になっておりますので、この人たち朝早く起きて掃除もし、また自分の指定袋を使って、労力とお金もかかっているようです。そういう観点の中から、思い切って電線の下まで切ったらいかがだろうか。

定期的に、この地域は2年に一遍ぐらいですか、上へ伸びた芽は切っているようですから、思い切ってやることによってある程度の、最初の年は多少経費はかかるとは思いますけれども、次に切るときに期間がありますので、経費的にも思い切って切ることによって、後々の経費が浮くんじゃないかなと、そんなふうに考えております。

最後になりますけれども、シルバー人材センターについてお伺いいたします。

ご承知の方はあると思いますけれども、シルバー人材センターは昭和61年4月28日に設置されております。大きな目的は、高齢者の勤労意欲の促進、それと生きがい対策として大変大きな役割をして、現在に至っております。この運営費は、県と市の補助金、大体同額できております。そして、人件費の6%が事務費として、そのような中で運営されてきておりま

す。ちなみに、県、市の補助金は、平成12年度では853万円ございました。平成13年度が755万5,000円、平成14年、15年が686万円、平成16年から17年は584万円、それから平成18年度から現在までは467万2,000円ということで、市の持ち分は半分ですから233万6,000円、このような助成金がついております。

今、大変ブームになっておりますけれども、国でも県でも事業仕分けというものがあっています、この中で県の事業仕分けの中、来年度はシルバー人材センターの育成事業助成金9,423万円が廃止の方向にあるようでございます。ということは、県からの助成金が下田市にもこない、下田市シルバー人材にもこないということは当然考えられるわけです。このシルバー人材センターの大きな目的、定年になってから働くためにあるのが大きな目的ですけれども、人間というのはやはりある程度の歳までも、高齢になっても、高齢というのはまだ動く間、自分の体を動かしていくことによって精神的、健康的な面からも丈夫な体をつくっていくわけです。未病対策といいますが、そういう点でも大きな役割をしているのではないかな、そんなふう考えております。

ですから、これがシルバー人材センターが廃止になったときには、やはり健康面、福祉の面からも考えますと、これ以上の大きな経費がかかるのではないかな、そんなふうに感じますので、私は助成金というのは続けてやるべきではないかな、そんなふうに思っております。当然、県と市が同額に助成をしているわけですから、例えば、県のほうがなくなって市の分は一応やっても、本来ですと県の方も補ってまではやっていただきたいんですけれども、その辺までは無理ではないかなという答弁がございましたら、私は、仕事量で例えば、公的な仕事、市で発注できるようなもの、そういうものを発注いたしまして、仕事量を増やすことによって助成金のかわりを補うべきではなからうかな、こんなふう考えておりますので、その辺のお考えをお聞かせ願いたいと思います。

以上で主旨質問を終わります。

議長（増田 清君） 当局の答弁を求めます。

市長。

市長（石井直樹君） 市内活性化対策ということで、森議員のご質問でございまして、答弁お昼かなとおもったんですけれども、ちょっとびっくりしましたが。少し時間がかかるかもしれないですが、よろしゅうございますか。

まずは、伊豆観光圏の整備計画というのが、確かに今、下田市の観光協会を中心として企画をされております。経過から申し上げますと、この7月に県の観光局のほうの主催で、観

光圏のトップセミナーというのがまずありました。これは当時、浜名湖の観光圏というのが静岡県の中で唯一活動しておったわけでありまして、地域の住民の方々が大変頑張っていて、一つの成功例というようなこともありまして、本来は、この静岡県の中では、伊豆が観光圏に手を挙げていないというのはおかしいんじゃないかと。日本を代表する観光地域というようなことで、県の観光局のほうで伊豆半島の中のそれぞれの首長、それから観光に携わる関係者を集めて中で、浜名湖観光圏の方々にも来ていただきまして説明会がありました。

県のほうとすれば、ぜひ伊豆のほうでこの観光圏を立ち上げてもらいたいよという中で、やはり伊豆は一つという中で観光政策をうっていかうと、こういう提案があったわけでありまして。しかしながら、そこでやろうという形であれば、伊豆観光推進協議会が音頭をとるべきであろうというようなことが当然のことだと思います。伊豆を一つに全部まとめてやっている観光推進協議会があるわけですから。そういう中で、連日担当者同士の話し合いが行われたようではありますが、やはりいろいろ地域のそれぞれの観光政策がある中で、観光推進協議会の中でまとめられなかったという経過があります。

しかしながら、国の観光庁の事業として3年目を来年迎えるわけでありまして、ここで手を挙げていかないとこの観光圏に入れなくなってしまうというような思いの中から、現在、伊東市から南伊豆町までの2市3町の中で観光圏を認定していただくこと、こういうのを観光協会を中心に進めております。ですから、自主的な動きがあったのは今年の9月から、民間の方々が動きをしていたわけでありまして。当然、行政のほうも担当課のほうがこの組織立ち上げの中の計画づくりに入りまして準備をしてきたところであります。

議員がおっしゃるように、これはぜひ整備推進協議会を立ち上げるべきだというような質問であったというふうに思います。これは、現実には民間のほうで立ち上げると、こういう組織でございまして、企画、立案もこの民間の方々が中心となってやられる組織であろうというふうに思います。ただ、構成員としまして、県あるいは各市町、観光協会、それから旅館、商工会、商工会議所、農協、漁協、それから交通関係と、そういういわゆる観光を動かしている方々がこの協議会の中に入って、広域でお客様を呼ぶ仕組みをつくっていかうというのが観光圏の協議会の考え方でありまして。

それであれば行政のほうとすれば、やはりどういう企画が出てきて、例えば行政としたらそういうものをどういうふうな後押しをしていかうかというようなことになるわけでありまして、現実にはどのようにその企画が認定をされるかまだ全くわからない状況でありまして。この12月中には、流れとして計画案をつくらうと。それから1月には総会を開いて、伊豆観

光圏の整備計画、それから伊豆観光圏整備実施計画の了承を得てから、1月から2月に事前協議をして、2月下旬には認定に向けての申請書を提出をする、こういう今、流れであります。

やはり、計画も一部、中を見させていただきましたが、やはりこういう時代でありますので、この伊東から南伊豆町までの東海岸線、交通機関とすれば伊豆急さんなんかも入っていただきまして、お客様が呼べるようなものができていけば、これは行政とすれば、ぜひ何らかの形の応援というのはしていく立場であろうというふうに思っております。

議員のほうから言っている、補助率がいいものだから応援したほうがいいのではないかとというようなことですが、事前には従来の国の補助が4割、それから残りの6割の40%が県、残りを地元の自治体なり民間のほうからのお金と、こういう取り組みでありましたが、観光庁のほうとすれば、この平成22年度に向けては、今までのソフトだけのものだったものに対してハードもある程度入れようということで、補助率を4割を6割に引き上げる。だが、補助期間が前は2年間ということだったので、これを3年にしようというような計画が一応持ち上がっております。しかしながら、ご存じのように、国のほうがあのような事業仕分けということをやっておる中で、この観光圏のものも大きく予算減額になるのではないかという情報が、今、入ってきておりまして、まだ平成22年の補助率がどういうふうになるか、それから全体総額がどのくらいになるかという適切な情報をつかんでおらないというのが現状であります。

しかしながら、民間の方が大変努力をしておりますので、こういう機会に伊豆が一つになった観光政策を打っていくステップとして、こういう東海岸でまず立ち上げていくというようなことであれば、これは私としては、やはり行政としても何らかの応援体制はとっていくべきであろうと、こんなふうに考えているところであります。

議長（増田 清君） 市長にお願い申し上げます。

答弁の途中ですが、ここで午後1時まで休憩したいと思います。よろしく願いいたします。

それでは、ここで午後1時まで休憩いたします。

午前 1 1 時 5 9 分休憩

午後 1 時 0 分再開

議長（増田 清君） 休憩を閉じ会議を再開いたします。

引き続き、14番 森 温繁君の一般質問を続けます。

当局の答弁を求めます。

市長。

市長（石井直樹君） それでは、2つ目のご質問でございました外ガ岡の交流館の活用ということでのご質問でございました。

議員の先ほどのご提案を聞いておりますと、一理あるという提案でもあったというふうに思います。現在、アドミニスターに指定管理者を受けていただいておりますのでございまして、利用活用の向上ということを目指しておる中で、確かにデッキにありますギャラリーの利用等もこの中でもうちょっと考えてもらいたいなというふうに思っているところでございます。聞くところによりますと、本年の7月からギャラリー1につきましては、机とかいすも使えるような会議室も利用できるというようなことで、交流館の会議室等の大変利用率がいいものですから、そういう面で、現実には稼働率の向上というのを図っているというのを聞いております。

ギャラリー3のほうは、今年度よりふるさとの雇用創出事業ということでアンテナショップにしたところでございますが、わざわざ2階へのデッキへのお客の誘導というものが時期によってかなり差があるというようなことで、この利用状況も聞いておりますが、今後、議員の提案のような形でまたアドミニスターのほうには、一応担当を通じて申し入れをまたしておきたいというふうに思っております。

3番目のドックの跡地のご質問がございました。ここも御存じのように、先般、所有権が移転をいたしまして、当初のマリントウンからシンプレクスという会社に移って、今回、ヴィンテージカーズというところに移ったわけでありまして。情報を入手した段階で、すぐにこのヴィンテージカーズの社長さんのところに面会に行ってまいりました。どのような目的でここを買われたのかということも、シンプレクスの担当員に同行をしていただきましてお会いをしてまいりました。とりあえずは、今のところ利用計画は持っていないというようなお話でございまして、ただ都内でいろいろと駐車場管理というようなことを大きくやっぴらっしゃる方で、大変内容のいい会社だそうでございます。

ということで、とりあえずは取得したところは有料駐車場にするよということで、もう既に設備も整えられまして、現在、駐車場として利用されているわけでありましてけれども、現実にはほとんどあそこへとめる実態はないわけでございます。社長とお会いしたときにも、駐車場としてはほとんど利用がないというお話もしたのですが、多分、会社経営の中の一環

としてあのような形をして、これからも、ぜひともいろいろ下田の活性化のために、市のほうで連絡をとりながら有効利用していただくような申し入れは進めていきたいというふうに思っております。

議員のご指摘の、従来からつくられておりました計画、武ガ浜の再開発地区の計画、この問題につきましては、ご存じのように武ガ浜という地区が市の総合計画、それから下田市の都市計画マスタープランということの中で、ウォーターフロントの環境を生かしながら地域を活性化していくというような拠点ケースを図るべく地区という位置づけをされておるわけでございます。先行いたしましてまどか浜海遊公園とか市のベイ・ステージが整備されてきた計画がございます。そういう中で、市としましても現段階では当時決定をした再開発計画における整備及び開発に関する方針、それから建築物等に対する規制を含めた整備計画は変わっていないというふうに考えているところでございます。

市内の空き店舗対策につきましては、もう何度もいろいろな議員さんからもこの議会でご質問等、あるいはご意見等伺っております。なかなか空き店舗の対策というのは下田だけではなくて全国的にそういう問題が起きておるところでございます。平成13年度の調査、それから平成19年度の調査につきましては、ちょうど空き店舗が同じ数というような報告もあったわけでありまして、それは空き店舗が同じ数というわけではなくて、やはり平成13年度の調査以後、そこはもう駐車場化しているとか、ほかのものに変わっているというような中での結果であろうというふうに思いますが。

なかなかこの空き店舗、先ほど議員がおっしゃったように、この調査の中でも平成19年度の調査の中では、賃貸可能は22件の方が可能だよとお答えをしているというようなことでございますが、そのほかの残りの70%の方々は、やはり貸す気はないというようなご返事をいただいている中であります。いわゆる、今ある空き店舗が再生可能な空き店舗というふうにみなしていくのは大変難しい場になっているのではなからうかというふうに思っております。

逆に、そういう調査をすると、調査に来られた方々が空き店舗としてみなされては困るよという返事もされているというようなことも、当時の商工会議所の方から報告を受けておりますので、この空き店舗の問題につきましては、なかなかいいあれがないという中で、家賃を無償でもというのはちょっとよくわからないのですが、そういう方がいらっしゃることなのではないでしょうか。家賃をただにしてまで貸そうというようなことはなかなか難しいんでしょうけれども。

それに対して、例えば市のほうで補助金をつけて何かやるということになりますと、この

空き店舗の問題につきましても、庁内におきまして緊急経済対策本部の中で結構議論をさせていただいた経過がございます。その中で、補助金をつけてやっても、最近の空き店舗のあの状態を見ておりますと、オープンはしたけれども本当に1年もするといなくなってしまうためになったとか、失敗をしたとかという事例が大変多く見られる中で、そういうことを考えますと、補助金で空き店舗対策をやった場合に、補助金を交付した後の存続性ということが大変この検討委員会の中でも重要な問題として、本当に今言ったように、1年間やるという中で、例えば補助金を出した場合に、1年たったら終わってしまったという、その投資というのは大変無駄であるという問題等も出まして、しばらく様子を見ようというような形になった議案でもございます。その辺は報告をさせていただきたいと思います。

マイマイ通りの街路樹の問題でございますが、鳥のふん対策ということにつきましてものご質問、この対策ですね。それから部分伐採をしるというようなお話でございます。

現在、国道から河井医院のところまでは爛心木という木が14本、それからケヤキが51本植わっております。それから、河井医院の向こう側は裁判所側のところはハナミズキが13本というのが街路樹として植えられているわけでありますが、この木につきましては、数も多いものですから大体4年周期で冬場にかんりの剪定をさせていただいているというのが担当のほうから聞いております。議員がおっしゃるような電線の下まで切るべきというお話もありましたが、爛心木というのはどういう木かなというふうになんと興味を持って調べてみたんです。先般、賀茂の農林所長のほうから、すごい木を下田の場合あそこに植えていますねというようなお話があって、市長さん知っていますかというようなお話を受けたことがあります。何か学問の木という木だそうです、爛心木というのは、楷樹ということで、日本の中でも東日本にほとんど自生していないような木ということで、大正の初め頃に中国から持ち込まれた孔子のお墓の周りに植わっていた木という木で大変いわれのある、合格をする木とか、いわゆる学問の木というような木であります。

ということで、大変こういう木が植えられているというのは、当時のマイマイ通りをやる時の記録というのは特にはないのですが、そういう思いでこの木を植えられた方もいらっしゃるのかなということで、この木は考えようによっては、こういう学問の木がこの下田の中央に植えられているというのは、また、ひとつはボランティアガイドの方々がご案内するにしても、そういう合格祈願の木と、孔子の思いを持っていた木であった、いろいろな思いがあるもので、何かそういう話を聞いた中でのご質問でありますので、やたらにばっさばっさ切ったりするのはいかがなものかなということで。確かに、夏場には大変緑が大きく茂る木

でございます。こういうことを踏まえながら、この鳥対策につきましては考えていきたいというふうに思っております。

最後に、シルバー人材センターの問題のご質問がございました。県の事業仕分けの中で、シルバー人材センターの助成費が不要、廃止ということで仕分けられまして、これはやはり2分の1、2分の1というような形で人材センターを応援してきた行政の立場からすると、やはりほかの市町でも大きな問題点になっておりまして、市長会なんかでもこういうのが県のほうに投げかけられた経過がございます。

現在、平成21年度の場合ですと、先ほど議員がおっしゃったような補助対象経費というのは467万2,000円ついているわけです。県が2分の1、市が2分の1ということでやられているわけでありまして。そうしますと、県の補助が全くゼロになる場合と、それから今、県のほうでも対応案としてシルバー人材センターの自立促進事業費助成というような再構築をしていこうかというような考え方も進んでおるように聞いております。ただ、そうなった場合には、従来の補助の中から運営費の部分はつかないと、こういう制度を今考えている。そうしますと、運営費というのが計算しますと約44万円ぐらい、これが例えば県の補助対象から外れてくるということになると、前年度よりこのぐらいの金額が減ったものが、もしかしたらまた県の新助成制度として立ち上げられてくるかもしれないという状況でございます。

そうした場合、下田市の場合どうするのかと。従来は県が半分、市が半分という立場でございますが、今のところ平成22年度の予算編成をやっている最中でございますけれども、やはり高齢者の生きがい対策から健康対策にもなるというような事業でございますので、なるべく応援はしていきたいというような中で、県の例えば補助が減った分、またそうすると普通ですと市もその分の費用を減らした予算措置ということになるんでしょうけれども、なるべくそういうことにしないで、市は市独自の本年度つけたぐらいの予算を確保したいなという、今、予算編成の協議をしているところでございます。

議長（増田 清君） 14番。

14番（森 温繁君） 伊豆観光圏整備は、私の後にも質問がありますので、大体そういう方向で今、観光協会、民間のあたりが努力をしているという形の中で考えたいということで結構だと思います。詳しく次の方の質問のために残しておきたいと思います。

それから、アンテナショップの、確かに管理運営が指定管理者のアドミニスターですけれども、そのウッドデッキの利用、それから今入っていく、確かにこの間見に行ったときには上がって見なければわからなかったというその導入口ですか、その辺の案内、あの辺にも

お金をかけてもう少し上に上がらせるべきではないかなと思っています。そして、今、何回も僕B級グルメの話ばかりしますけれども、とにかく下田の特産物を食によって、下田へ来なければ食べられないんだ、意外と現地にだけ行って、安くておいしいものが食べられるという、それから観光客の誘致につながっていけばいいなとそんなふうに思っておりますので、ぜひアドミニスターにうまく助言していただければと思っております。

それから、その後、市長のほうからありました空き店舗無償でもいいということは、要するに、そのまま店舗がふさがっておりますと人通りがなくなりますので、その地価が下がる、店舗を持っている人間が、今度は何か、いずれ売買のときなんかにも価値が下がるもので、よくある都市によっては開けておく、無償でもいいからと、そういう都市があるということなのです。

ですから、今74店舗の中で22店舗は貸してもいいと。ただ、あと残りの七十何店舗の中では要するにいろいろな契約上、後でいざこざが起こるといけないのであまり貸したくないんだという声も聞かれますので、とにかく店舗はなるたけ開ける方法、だから管理、要するに閉めておきますと建物も傷むし、いろいろな面の中ではやはり開けておいて無償でもいいのではないかと。そういうのに補助を出すのではなくてあっせん、こういう方法もありますよ、店を閉まっておくと価値が下がるんだから、なるたけ美術的なものだとか、例えば高校生の展示場にするとか、こういう利用法もあるからなるたけ開けたほうがいいんじゃないですかという、そういう持ち主にあっせんをしてもいいんじゃないかということです。補助金とか何とかではなくて、とにかくその土地の価値観、町のにぎわいを保つため、そういう制度でございます。

それから、マイマイ通りの街路樹、確かに今聞いていますとやたらに切ってはいけないのかなと、そんな感じはいたしますけれども、やはり駅から入ったところのケヤキというのは大分多くなって、鳥の公害とかふんというのは非常に大きなものもありますし、その辺を考えたときには、やはり思い切って切ってやるべきではないかなと、そんなふう考えております。

それから、シルバー人材センター、方向づけ大体県の方向が決まってこないと今後の対応というか形になるでしょうけれども、運営費だけの44万ぐらいで済めば、これはいいことなんでしょうけれども、その分だったらある程度仕事のあっせんとか何かで補うことはできるんじゃないかと思えます。とにかく当局のほうで、市長のほうで前向きに対応するというお返事をもらいましたので、大変心強く思っております。

別に、再質問というわけではございませんけれども、そういう思いの中で述べましたもので、そういう方向で、ともかくアンテナショップの件は観光交流課長のおそらく担当に関係すると思いますけれども、その辺を強く申し入れていただきたいなとそんなふうに思っております。

そんな感じで一般質問を終わります。

議長（増田 清君） これをもって、14番 森 温繁君の一般質問を終わります。

次は、質問順位3番。1、下田市消防団の施設等の今後について。2、下田市の介護サービスについて。

以上2件について、8番 土屋 忍君。

8番。

〔8番 土屋 忍君登壇〕

8番（土屋 忍君） それでは、議長の通告に沿って2点ほど質問をさせていただきます。

まず、第1点目が、下田市消防団の施設等の今後についてでございます。

消防団は、下田市の住民の生命、財産を守るために、火災現場や災害現場など、昼夜を分かたず活動しております。いざ火災となれば、ときには仕事や家庭を犠牲にしてでも出動するわけで、そのための準備として毎月1日と15日には分団長、また部長などを中心として機材、施設の整備などを行っております。真冬の寒いときには大変に頭の下がる思いでおるわけでございます。

私も、平成13年4月から副分団長を2年、平成15年4月から分団長として2年活動をさせていただきましたが、火災というのは暖かい昼にはほとんど発生するというようなことはなく、寒い冬、特に夜中の一度眠りについたときなどに多く出動していたというふうに記憶しております。便利な現在、特に便利な通報システムというものがございまして、火災など出動の連絡というのは「おつたえくん」という順次通報システムで消防団幹部には携帯電話で連絡がくるわけでございます。ですから、ほぼ連絡がつかなかったというようなことは山の中にいてもほぼございませんです。

そのような中、少子化また高齢化が進むこの現在、新入団員の確保というのは大変難しく、私の所属していた第3分団では、その地域に若い人がほとんど住んでいないために、若い団員が入り、ある程度歳のいった団員が退団するということがなかなか難しく、50歳を過ぎても団員をしていなければならないというような地域もございました。やっとな若い人を探して団員になってもらっても、日常生活というものとはかなりこの消防団の活動というも

のは違って、1回2回は出ていても、だんだん参加をしなくなるというようなことも数多くあったというのが現状でございます。このような消防団の活動を把握した上で、少しでも支援していくのが行政の責任であろうというふうに思います。いろいろ聞くところによりますと、私が正副分団長であったときもそうでありましたけれども、施設整備、また老朽化したポンプ車の購入などについては、なかなか動きが行政のほうも鈍くて、私も退団して4年になりますけれども、状況はよくは決まっていなくて、改善というものが思うように進んでいないというふうに聞いております。

先日、団の幹部の方から何項目かの要望を聞く機会がありました。何とか実現できないものかという切実な意見でございました。これは、会派の来年度予算の要望にも挙げさせていただきましたが、市長には再度この場で聞いていただいて、それに対するご意見を伺いたいと思います。

5項目ほどにまとめましたけれども、まずその第1点は、査閲大会のない年に隔年で、全消防団員を対象とした訓練の実施をしたいとの要望でございます。特に、近年、消防団としてまとまりがなくなっている。年に一度、自衛隊を交えた訓練を実施しているけれども、これは入団1年目と2年目の団員、それと消防団幹部であります。全体での訓練というのは実施は現在されておられません。消防団が市民からの信頼を得るには、団結した姿を見せるのも大事であり、士気の高揚という意味からも、訓練というのは何とか実施をしたいんだと、そのようにも述べておりました。

次に、2点目に、老朽化した団指令車の更新をお願いしたいということでございます。この団の指令車というのは、火災現場または災害現場がありますと、まず第一に走っていかなければならないわけですが、走っていても変な音がするというようなことでございます。それに、これも20年以上の「選手」になるということでございます。緊急経済対策で購入したプリウスのような立派なものはいらないよと。また、それに文化会館の映写機というのは火災では防げませんよと、そのようなことを言っていたか言わなかったかちょっと記憶にありませんけれども、とにかく変な音を聞きながら火災現場に行って指揮をとる不安というのを現状何とかしたいというようなことでございます。

次に、3点目は、老朽化したポンプ車の更新でございます。

第一分団第一部のポンプ車の更新は決定をしているようでございますけれども、そのほかにも第一分団第四部、また第五分団第一部のポンプ車の老朽化というのは大変著しく、早い時期に更新の計画をお願いしたいということでございます。

次に、4点目には消火にぜひ導入したい備品の購入でございます。

皆さんも御存じかと思えますけれども、水利から遠いところの消火というのは、途中で中継漕を使って、その中継漕の中間に可搬ポンプを入れて消火を行う。それを続けていくと、例えば山奥でしたら続けていくわけですがけれども、この中継漕というのは、必ず1人か2人くらい人がついて、常に無線で連絡を取り合ってやる必要があるわけですがけれども、その必要のない自動中継弁というものがあるということでございます。何とか各分団に1個ずつでも整備したいということでございます。この自動中継弁については、慣れるまでは難点もあるよというふうに聞いておりますけれども、試験的に1カ所で使って、その後検討するという方向で進めても結構ではないのかなというふうに思います。

それから、5点目でございます。5点目は、消防団の作業服の更新ということでございます。

現在、下田市は、紺色の作業服の上下で作業服は統一をされておりますけれども、夜はこれは全く見にくい色でござまして、夜の火災のときなどは、どこに人がいるのかもなかなか判別がつきづらい色と、紺色の濃い色でございます。

現在では、ポンプ操法などに行けば、他の市町のことともわかると思うんですがけれども、他の市町の消防団というのは、明るいグレーのような色に黄色い色の目立つ色が入った作業服にほとんどが更新をされております。下田市は、依然と先ほど言ったような形で頑張っているわけですがけれども、この件につきましても、ぜひ積極的なご答弁をお願いしたい、このように思います。

以上、5項目でございます。下田市消防団の施設の今後の対応についての質問でございますので、この件についてご答弁をお願いしたいと思っております。

次が、質問の2点目の下田市の介護サービスについてでございます。

私ども、自公クラブの公のほうの活動の中で、現在、介護保険の総点検と題しまして街頭アンケートなどを実施しまして、住民の生の声を今後の介護サービスに生かしていこうということで、私も街頭アンケートなどを行ってきておりますけれども、私も介護保険制度についてはなかなか勉強不足なところがございますけれども、今回は下田市の介護サービスを再認識するという意味で、何点か質問をさせていただきます。

まず、月額保険料というのは下田市の第四期、これは平成21年から平成23年の3年間では、平均の介護保険料は2,750円で、県の平均は3,975円ですので、静岡県県下37市町で一番安い金額になっております。一番高いのは袋井市の4,400円、次に東伊豆町、そしてさらに浜松

市となっております。これが都道府県別で見ますと、全国平均というのが4,160円で、一番高いのが青森県の4,999円、次に沖縄県の4,882円となっております。

このような保険料に対しまして、在宅福祉サービスの実施状況、そういうのを調べてみました。在宅サービスの主なメニューというのは14項目ほどございます。例えば、生きがい活動支援通所事業とか、配食サービス事業、また軽度生活援助事業、訪問理美容サービス事業、介護手当の支給など、そのほかにもございますけれども14項目ほどございます。多い市町では、このうち10項目とか11項目のサービスを実施している市町があるわけですが、県下の調査ですけれども、下田市は14項目のうち3項目のサービスのみとなっております。

県下で3項目以下というのは、下田市を含めて3市町しかございません。例えば、生きがい活動支援通所事業は、近隣では東伊豆町、河津町、南伊豆町で実施しておりますけれども、下田市では実施しておりません。外出支援サービス事業は西伊豆町では実施しておりますが、下田市では行っておりません。軽度生活援助事業は東伊豆町では実施しておりますけれども、下田市では実施をされてしておりません。訪問理美容サービス事業は河津町、松崎町では実施をされておりますけれども、下田市では行っておりません。

このようなデータ、私もデータをちょっと入手して調べたわけですがけれども、静岡県厚生部の長寿政策局というところからのものですから、そんなにうそは書いていないんじゃないかと思えますけれども、実際に下田市では、このようなサービスというのがニーズとしてないのかということなんです。それとも、また別の理由があって、このようなサービスが実施されていないのかということについて、ご答弁をいただきたいというふうに思います。

次に、介護施設の状況についてでございます。

静岡県市町別特別養護老人ホームの入所希望者数というデータがございまして、入所希望者数というのは、言いかえてみれば待機者数でございます。今年の1月現在のデータを見ますと、下田市の特養施設の数というのは2施設でございますけれども、定員は160名となっております。この入所希望者というのは、現在124名の方が申し込みをされております。これは、ダブリというかそういう者を除いた数で、124名の方が入所を希望されているということでございます。さらに、この124名の中のうち、6カ月以内に何とか入所したいんだという高齢者の方は、そのうちの76名の方が6カ月以内に、早いうちに入所をしたいんだということでございます。さらに、76名のうち、特に入所の必要性の高い人、待っているといっても、やはりこの方だけは早く入れる必要があるという方は37名というデータになっております。

下田市は今言ったように37名ですけれども、東伊豆町というのはその数が11名、河津町では7名、南伊豆町では33名、松崎町が9名で、西伊豆町では13名ということですから、賀茂圏域のすぐにも入所の必要性があるお年寄りというのは、合計で111名というふうになっているということでございます。

県の長寿政策局長のコメント、お話では、賀茂圏域が静岡県全体の中でもこの点について大変施設整備というんですか、大変遅れているというふうに言っておりました。

高齢化が急速に進んでいる今、ひとり暮らしの高齢者世帯、また老々介護の世帯などに対応する施設の整備というのは先ほどの数を見ましても、本当に急務かというふうに思われますけれども、この点についてどのように考えているのか答弁をいただきたいと思います。

それから最後に、介護職員を取り巻く状況についてですけれども、これについては、どうしても国の法律が改正されなければ対応できない問題ですので、答弁というのはできないと思いますけれども、そもそも介護保険制度というのは平成12年4月に施行され、平成15年度に改正をされました。この改正というのが、介護報酬の2.3%の減ということでございます。平成17年10月には居住費、食費というのが利用者負担になったというか、これを導入したということでございます。平成18年度の改正では、介護報酬が0.5%、またさらに減となっております。今年の改正では、そういうようなことでいろいろと問題が発生して、介護報酬の3%アップということがあったわけでございます。

しかし、現状では、全産業の給与というのが、これは全国平均ということですが、給与というのは29万9,000円、それに比べて福祉施設介護員の平均給与というのは20万3,000円、さらにホームヘルパーは19万4,000円と、極端に給与というのは介護関係に従事する人は低いわけでございます。今年の9月現在の静岡県の有効求人倍率というのは、全産業では0.39に対して介護関係では1.47といたしますから、求人はあっても、なかなかそこに働く場所を求めている人がいないという大変深刻な問題というのが起きていると思います。特養や養護施設の76%が一施設で3人くらいの求人を要望しているというデータもございます。そこでの働き手がないというのは、やはり賃金があまりにも安いというのが原因というのも一つはあるんじゃないかというふうに思いますけれども、これを自治体でどうしようという問題ではございませんけれども、我々議員としても、やはり改善要望というものは訴えていく必要があるのではないかとということで、最後にこういう質問の中から述べさせていただきました。

以上で、私の主旨質問を終わりとさせていただきます。

議長（増田 清君） 当局の答弁を求めます。

市長。

市長（石井直樹君） 最初の消防団の関係でございます。5つほどまとめてわかりやすくご質問いただきました。これにつきましては、まず消防団の皆さん方には市民の生命、財産を守っていただくということに対しまして、大変感謝を申し上げているところでございます。

議員の経験から、最近ではなかなか団員が確保できないというような形の中で、若い人が入ってこないと団も抜けられないというような状況下の把握もさせていただいております。現在、消防団の場合は、条例定数が386、ここで、今現在の消防団員というのは380名でありますから、まだ6名ほど団員が不足をしているというような状況でございます。

この中で、まず全消防団員を対象とした訓練の実施ということでございますが、これにつきましても、査閲大会が2年に一遍という中での空白なところの一部の新入団員の訓練だけではなくて全員でというようなことにつきましては、またこれからしばらく合併という問題がなくなった中で、消防団のいろいろな施設の問題とか再編計画というのも考えていかなきゃならないわけにありますので、消防団の役員の方々と話をしていく中でちょっと考えていきたいというふうにさせていただきたいと思っております。

2点目に、団の指令車の問題のご指摘をいただきまして、確かに大変古い指令車でございますが、今、市のほうも車両につきましては、消防団に限らず公用車の問題とかいろいろ古い車両のあれをどのようにやっていこうかという中で、とりあえずはやはり消防車の問題につきましても、現場に消火作業をする消防車、これを優先でやらさせていただきたいということで、確かに指令をする団指令の車でございますので、これが現場に行くまでにちょっと異常な音がするということは私のほうでは把握していなかったのですが、確かに7万9,000キロということで大分年数も経っている車両ということで、これも団のほうと相談させていただきたいというふうに思いますが。

まずは、ポンプ車関係でございますが、今ちょうど予算編成をしている中でございまして、大体原則的には第9次の消防計画、消防施設整備5カ年計画というものに沿って現在、更新をやっているわけでありまして、順番があるというか決まっているわけです。それで、なかなか財政の問題等がありまして、その予定が1年遅れ、2年遅れというような状態になっていることは事実でございます。先般も、現場の消防の方とちょっとお話がありまして、やはりこういう状況という要望等も受けたりしたことがあったのですが、その中で、今現在進めている平成22年度の予算要望の中では、とりあえずポンプ自動車は1台入れ替えをさせていた

だきたいと思っております。それから、積載車用の小型ポンプは2台入れ替えをさせていただきます。

現状は、今のところ考えているところはそこまででございますが、昨日、政府がああいう雇用悪化とか円高とかデフレの問題につきまして、追加経済対策が出てきました。こういう中で、またエコカーの補助だとかそういうものがいろいろ出てきている段階であります、ちょっと当初予算には不明でございますか、なかなか載せ切れないのですが、またそういう緊急経済対策とかというもので、国からの支援が出てくる可能性があれば、またその段階で検討はさせていただきたいなというふうに思っております。

それから、消火にぜひ導入したい備品の一つということで、自動中継弁というのがお話がありました。確かに、中継槽からやっていくには人手もいるということで、議員の提案はとりあえず試用的に1台でもそういうのを入れてみてというようなご要望でよろしいですか。例えば、距離があれば、当然この自動中継弁というのも何台もつなげなきゃならないというのが出てきますよね。そういうものを踏まえて、またこれも消防の方と検討させていただきたいと思います。こういうものにつきましても、多分、県の補助等もあろうかと思っておりますので、検討材料とさせていただきたいと思います。

5点目の消防団の作業服の問題でございますが、確かに、今年、東伊豆町で大会があったときに、ほかの町の消防服というのを見させていただきまして、確か行かれたというふうにするのですが、そういう中で、消防庁のほうから、難燃加工がされていない消防服ということについての制服基準というのが示されたのが平成13年というふう聞いておるのですが、まだそれに合致していない活動服を使っているということについては、やはりこの賀茂郡の中ではまだ下田を入れて4つほどあるのですが、これは考えていく必要も当然ある問題点だなという認識はしております。

しかしながら、貸与というような形で消防服もやっているとしますので、現在、将来消防の再編成ということも、合併がなくなった中での考え方として、単独の下田市の消防団のあり方というのを考えていかなきゃならない中で、ある程度人数も決まるというようなこともまた出てくるかもしれませんので、そういうところとの整合性みたいなものを考えて、今ここで380名のものをすぐぽってやって、将来、何年かしたら団員の数も減ってくるというようなことを考えますと、その辺のことも視野に入れながら考えていく問題であろうということで、また消防団の皆さん方とのその辺の構想なんかをつくっていかなきゃならないのかなと思っておりますので、そういう中で判断をさせていただきたいと思っております。

2つ目の、下田市の介護サービスのご質問でございましたが、確かに一番、今、県下で安い介護保険料というようなことでございます。よく、市長会なんかに行くと、下田はよくあんな金額でやっていけるねみたいなことを逆に質問を受けたりというようなこともありました。しかしながら、これはご存じのように介護給付費の準備基金というものがあつたために、議会からのいろいろなご意見等も聞いた中で、取り崩しをしてやったということでございます。その辺がサービスの低下につながっているのではないかということにつきましては、いろいろご質問がありましたので、市の担当のほうから県の示した14項目だけではなくて、もっとほかのサービスがあるんですよというようなことも踏まえて答弁をさせていただきたいと思ひます。

議長（増田 清君） 健康増進課長。

健康増進課長（藤井恵司君） それでは、介護サービスのほうの答弁でございますけれども、とりあえずはニーズとしてないのか、別の理由なのかという大きな部分では、答弁としましては、両方当てはまるわけですし、実は説明させていただきますと、県の選んだ14項目ですから、代表的なものとしていいと思ひますけれども、下田市も介護保険制度と高齢者福祉制度の中で14項目サービスをしております。ですから、今、県が調査した部分は、かたいことを言うと任意事業の中の14項目でして、任意事業というのは、その市町で決めていいということになっていきますので、県の14項目が代表的なものとは思ひますけれども、ぜひこれをやりなさいということではございませんで、別の形でやっているものがあります。それを一点ご理解いただきたいと思います。

例えば、下田市は3つマルがついたと言ひますけれども、もうちょっといくと三角のような部分もありまして2つほど入るのかなというふうなところもあります。そういうことで、これは要するに下田市の14項目を申し上げますと、介護用品紙おむつ等の支給事業、在宅寝たきり老人等介護手当の支給、家族介護支援事業、生活管理指導ショートステイ、成年後見制度利用支援事業、福祉用具住宅改修支援事業。それから、高齢者福祉のほうでいきますと、先ほど挙げた中ではマルがついていきます、高齢者等給食サービス事業、緊急通報装置設置事業、在日外国人の無年金高齢者に対する救済制度、この3つはマルがついております。そのほかで、重度心身障害者タクシー利用助成、ごみの特別在宅収集、老人福祉センター入浴等無料サービス、生きがい心配ごと相談事業、保健師訪問指導、こういうものを下田市ではやっているということで、ちょっとアンケートに合わなかった部分があるうかと思ひますけれども、サービスは決して落としているわけではございませんでやっております。

そうは言っても、この代表的なものが欠けている部分はまた入れていきたいと思っておりますけれども、それはそれで任意事業ですので、入れることはできますのでやっていきたいと思っております。

以上でございます。

議長（増田 清君） 8番。

8番（土屋 忍君） それでは、まず消防団の施設の整備についてということの再質問ですが、大体市長の言われた見直しをしていくというような話も、合併がなくなったので、やはり独自で消防施設も検討しなければならないということですので、ぜひ、私がここで言うよりは、やはり消防団の正副分団長会議とかいろいろそういうところでしっかりと要望を聞いて至急やってもらいたいものというのが、優先順位があると思いますので、行政のほうで決めた計画ということではなくして、やはり要望を聞いた中での優先順位というものをつけてやっていく。私が先ほど質問でしなかったものに、施設整備の詰所のあそこが悪い、ここが悪いなんていうのは、私が30分以上話さなければ終わらないくらいたくさんあるわけでございます。ですから、そういうことも含めた中でお願いしたいなと思います。

最後に、私、質問させてもらった作業服の件ですが、難燃性になっていない消防団の作業服というのは、やはり危険性もあると思うんですよ。やはり火がついたら燃えやすいとは言いませんけれども、燃えにくい材質になっていないというのは、この間火事があって、カーテンが燃えて多くの方が死んだという、あれは極端な例としても、やはり燃えにくい材質でつくっているというのが現代の消防の服なわけですから、やはり人命ということを考えてもこの件は、380名で例えばわかりませんが、1万円としても380万円ということ、金額はわかりませんが、そういう驚くような、びっくりするような金額でも私はないのではないのかなというふうに思いますし、そういうものを新たに皆さんで着て頑張るといふには、やはり消防団員への励ましというんですか、そういうものにもつながっていくということもあると思いますので、その辺もこの先の編成がある、ない、そういうふうに長い先の将来のことを考えるというよりは、そういうことは大事なことでありますので、ぜひ検討の一つに入れるべきではないのかなというふうに思います。

それから、課長が言われたサービスの件については、ほかの福祉事務所との協力でいろいろと行っていると、決して劣っていないというような答弁でございましたけれども、やっていないものについては、やはりそのニーズがあるものについては、莫大な費用がかかるようなサービスだというふうには私も思いませんので、やっていただきたいなと思いますけれど

も。もう一点の施設のことについては何もなかった。現状、今の下田市の施設の不足、待機者がいるというのは事実でございますので、その辺ももう少しこれから考える計画、そういうものも答弁を願えればと思います。

議長（増田 清君） 健康増進課長。

健康増進課長（藤井恵司君） 申しわけありません。答弁もれがございました。

施設の関係でございますけれども、特養の待機者がおられる、多いということで、私たちのほうも、そういうあれは持っております。待機者がおられるということは存じております。

そこで、この施設の関係ですけれども、現在、第4期目で特養といいますとなかなか難しいこととして、30床の老健施設を建設、整備するということで、今考えております。大体、先ほどの緊急を要する方が37名ぐらいでしたよね、その関係も考慮しまして30床の老健施設を建設するというので、この3期の目標としておりまして、平成22年度中に完成という予定で、今進めております。そういうことで、施設の関係は何とか間に合わせたいと思っております。

なかなか追いかけてこなくなって、必要になってまいりますけれども、下田市の市民が他市町村の介護施設を利用している部分は101人あります。逆に、他市町村の方が下田市の介護施設を利用している方が145名おります。そういう状況になっておりますけれども、下田市のほうを優先にというふうには思っておりますけれども、なかなかそうもいかないもので、この介護の部分は、先ほどの施設の質問に対しましては、平成22年度中に30床の増設をしたいということで答弁させていただきます。

以上です。

議長（増田 清君） 8番。

8番（土屋 忍君） 大体わかりました。気持ち的には他市町へ行っている人より、他から受け入れている人が多い。下田の施設では、地元の方を優先したいという気持ちはわかるんですけれども、そんな小さい気持ちではなくて、他も全域を考えるとかそういう気持ちで行っていく必要もあるのではないかと思いますけれども。

平成22年、来年度中に30床の老健施設は何かしたいというようなお話ですけれども、具体的には新しく建てるのか、ほかの施設を利用するのか、その辺ちょっと言える範囲でわかったらお願いしたいのですが。

議長（増田 清君） 健康増進課長。

健康増進課長（藤井恵司君） これはもう決定しておりまして、上ノ山にあります施設の増

設でございます。とりあえず老健施設の増設ということで30床でございます。

以上です。

議長（増田 清君） これをもって、8番 土屋 忍君の一般質問を終わります。

ここで10分間休憩いたします。

午後 2時 1分休憩

午後 2時 11分再開

議長（増田 清君） 休憩を閉じ会議を再開いたします。

引き続き、一般質問を続けます。

次は、質問順位4番。1、下田市庁舎の駐車場について。2、下田市庁舎建設計画について。3、観光圏整備について。

以上3件について、4番 土屋雄二君。

4番。

〔4番 土屋雄二君登壇〕

4番（土屋雄二君） 政新会の土屋雄二です。

議長の通告どおり、一般質問を行います。

下田市庁舎の駐車場について。

現在の下田市庁舎の駐車場は、非常に使い勝手が悪い。なぜかと考えたとき、満車のときが多く、あきがない。来客用の駐車場に公用車が多くとまっている。本来、公用車は西館の北側駐車場10台分と別館前駐車場5台分に、北京亭前の伊豆急駐車場4台分に駐車することに決まっているようですが、守られていないようです。公用車の駐車場に来客者が駐車するからだ、との職員の声も聞こえますが、本当にそれだけが原因なのだろうか。

来客者の路上駐車も珍しくありません。私は、10月25日、参議院議員補欠選挙で市役所に来ました。公用車が玄関前に駐車されており、これはまずいと感じました。南伊豆町役場の場合は、一般の来客用の駐車場は玄関前、庁舎北側と西側に115台分と公用車用に庁舎裏側の南側に25台分の駐車場が確保され、来客用と公用車がはっきり区分されております。河津町の役場の場合は、来客用駐車場は玄関前の庁舎南側と北側に76台分、公用車30台分、職員用85台分となっております。

南伊豆町と河津町は十分な駐車場が確保されていますが、人口が両町と比べて2倍から3倍近い下田市は、来客用駐車場が25台分、うち1台分が障害者用駐車場となっております、公用

車用駐車場が20台となっております。

問題点は、来客用の駐車場が少なすぎることに、公用車を狭い庁舎に20台置いておく必要があるのか。また、各課の公用車台数と必要性は、各課の車両管理はどのように行われているのか、当局と課長の考えをお伺いいたします。

公用車駐車場というが、来客用と公用車の駐車場の表示がなく、来客者にはわからない点も問題だと思いますが、当局の考えをお伺いいたします。

また、庁舎の出入り口の一方通行も守られていないようですが、当局の考えをお伺いいたします。

下田市立中央公民館は17台の駐車場で、2台分が公用車駐車場と表示が明確になっておりました。人が多く集まるときは満車になり駐車できないこともあります。市民文化会館が近いので利用させていただいておりますとのことで、問題はないようでした。市庁舎の駐車場の不便なことは多くの市民からも言われ、近隣の町の職員からも、下田の役場は駐車できなくて困るとの声が聞こえてきます。当局の抜本的な解決の考えをお伺いいたします。

次に、下田市庁舎建設計画について。

資金的にも、多少時期尚早のテーマと思いますが、賀茂地域の合併協議会も過去5回行われましたが、近隣の町の反対で達成できず断念し、下田市は独自のまちづくりを進めていかなければなりません。南伊豆町では、老朽化と耐震性のない庁舎の建て替え計画は、庁舎建設基金6億6,000万円を原資に進め、今年12月までに建設基本構想の策定と位置の確定を行い、来年3月までに建設基本計画の策定と平面図、鳥瞰図を作成し、平成22年8月までに実施設計、同年9月着工、平成23年8月完成の建築スケジュールを進め、駐車場も200台確保が可能とのことでした。

下田市では9月定例議会で、庁舎建設基金積立金を1億円増し、積立金1億6,700万円とのことでした。総務委員会での質疑で、庁内に検討組織をつくり新庁舎建設計画を早急に検討していくとのことでしたが、検討組織はどのようになっているのかお伺いいたします。

議長の許可を得まして議席配付いたしました下田市役所新庁舎想定図を見てください。

この図面は、現在地に建築した場合を想定して作成したものです。現在の下田市役所庁舎は、本館昭和32年3月21日建築、鉄筋コンクリートづくり、2階建て、床面積925平方メートル。西館は昭和53年5月建築、鉄筋コンクリートづくり、2階建て、床面積1,698平方メートル。別館は昭和42年4月建築、鉄筋コンクリートづくり、2階建て、床面積494平方メートル。下田市立中央公民館は昭和30年建築、平成2年に耐震補強、鉄筋コンクリートづく

り、2階建て、床面積1,117平方メートル。現在の庁舎、東本郷一丁目5番5の敷地は3,139.92平方メートル、949.82坪で、地形は57.46メートル掛ける54.27メートルと正方形に近い、非常によい形をしておりますが、面積的な問題があると思います。旧南校跡地は、1万9,000平方メートルで5,747坪で約6倍です。この地域は近隣商業地域で、建ぺい率が80%、容積率が300%で、準防火地域ですので、1階床面積2,511平方メートル以内で、床面積全体で9,419平方メートル以内です。

本館、西館、別館、下田市立中央公民館の床面積の合計は4,234平方メートルで、3階建てにすると、1階の面積1,412平方メートルで、現在西館の、南北の長さは51.5メートルで、東西15.1メートルが、51.5メートル掛ける27.4メートルとなり、東西が12.3メートル広がります。この線がマルAからマルBまで結んだ線までということです。

4階建てにすると、1階の床面積1,059平方メートルで、51.5メートル掛ける20.5メートルで、西館より東西が5.4メートルほど広がることで済みます。実線で書いてある部分です。

駐車場は、私の試算では、1階だけで85台確保できます。立体駐車場にすれば100台以上が確保できます。

本館、西館、別館、下田市立中央公民館の耐震整備はどのようになっているのかお伺いいたします。

市長の新庁舎建設について、時期、場所、規模、金額等について、基本的にどのような考えでいるのかお伺いいたします。

最後に、観光圏についてお伺いいたします。

このテーマは、先ほど森議員と重複いたしますが、自分らしく頑張るつもりでおりますが、答弁につきましては重複する部分は省略していただいて結構です。

下田市の観光で最大の繁栄は、昭和35年頃から45年ぐらいだったと思います。下田の駅などでは、白いスーツケースを持った新婚さんをよく見かけました。関東地方から石廊崎、下田を目的とした新婚旅行客で、戦後の新婚旅行のステータスでした。やがて時代が豊かになり、新婚旅行も国外に広がり、そして今では海外への新婚旅行が常識的になりました。下田の観光はその後、社員旅行など多くのバス旅行で支えられてきましたが、バブル崩壊後は、長い冬の時代が続いております。当時の観光は、呼ぶ観光ではなく、来る観光のように感じました。

今年1月6日の新聞紙上で、観光圏整備本格化。観光庁は2009年度から観光整備法に基づ

いて、隣接する自治体が連帯して、魅力ある観光地づくりを図る観光圏整備に本格的に乗り出し予算は約5億8,300万円を計上。県内では浜松市を中心とした浜名湖地域の行政や経済団体などが浜名湖観光圏整備推進協議会を設立し、認定に向けた準備を進めているとのことでした。観光圏整備事業は、地域経済の振興を図るため観光客の宿泊旅行の回数や滞在日数の拡大を目指す。

観光圏整備実施計画を国に申請、国土交通大臣が認定すれば、民間事業者の取り組みに国から最大4割の補助が受けられる。本年度は16地域が認定され、観光圏整備を始めています。静岡県では、浜松地域だけだったようです。

今年11月20日、産業厚生委員会の協議会で、観光協会長松井さんと観光交流課長に観光圏の説明を受けました。下田市は、伊東市、東伊豆町、河津町、南伊豆町の伊豆東海岸圏で「圏」をつくる計画で、12月中に法に基づく協議会を設置し、12月末までに協議会の結果に基づき、地方公共団体が整備計画し、平成22年2月中旬までに整備実施計画を申請し、大臣の認可を受け、4月に整備実施計画に基づき実施する事業で、国土交通省が採択した事業への補助となるようですが、時間的にも厳しそうですが、ぜひ頑張っていたきたいと思えます。

伊豆東海岸圏は、海、山、温泉、花、祭り、キンメ、伊勢エビ、アワビ、サザエ、ミカン、釣り、歴史などさまざまな共通点があり、魅力的な計画ができそうでわくわくしてきます。財源的にも国・県の補助率も高いので、観光予算の少ない下田市にとっては願ってもない事業だと思えます。

観光圏に対してお伺いいたします。

この計画は、政権交代の影響を受けないのかお伺いいたします。

来年度から国・県の補助率が上がるようですが、どのように変わるのかお伺いいたします。

協議会や企画調整部会等の組織づくりや他の市町の連携はどのようになっている、どのように進めていくのかお伺いいたします。

対象事業は着地型観光推進事業、インバウンド推進事業、情報一元化推進事業、情報拠点設備事業、宿泊システム研究事業、交通ネットワーク創設・活用事業、海洋浴の郷推進事業の民間事業にどのような構想があるのかお伺いいたします。

来年5月14日から6月30日まで、キンメ祭りを計画しているようですが、来年度当初予算をつけてもらえるのかお伺いいたします。

下田市は、どのような支援体制をとっているのか、市長と当局の考えをお伺いいたします。

以上で主旨質問を終了いたします。

議長（増田 清君） 当局の答弁を求めます。

市長。

市長（石井直樹君） 市の駐車場の問題でございますが、これも長い間、いろいろ検討してきた課題の一つでもあるわけであります。

毎朝、役所へ来ますと、役所の車がいっぱい止まっておりまして、この車がどこへどういうふうに出ていくのかなと考えながら役所へいつも来ている状況の中で、今回、議員のほうからこういう質問が出るということで、早速いろいろ議論をさせていただきました。

この問題につきましては、抜本的な解決の考えということもご質問にありますので、先般、我々の中で議論したようなことも踏まえて、担当のほうから少し答弁させていただきたいと思います。

市の庁舎の建築計画でございますが、先ほどびっくりしたのは、もう図面が出ておりまして、我々が考えている以上に一議員が真剣に考えていてくれるのかということで、これはまた参考になるというふうには思っております。

それで、9月の補正で基金のほうに1億円を積み立てをさせていただきました。今後、我々の考え方とすれば、何とか厳しい財政状況でございますけれども、平成27年度までの耐震という問題を踏まえて、しっかりこれはやっていかなきゃならないという認識を持っております。六千数百万円しかなかった基金でありますので、またこのままいい加減にしておくとなかなか大変な状況になるということで、本当に苦しい中にも先の道をつけていこうという判断をして、今回、基金を積み立てさせていただきました。今後も、この財政運営の中で、毎年このくらいの金額は積み立てていこうという強い意志を持って、行政運営に入っているところでございます。

9月の議会の中でも少し答弁させていただきましたが、この検討委員会の設置というものにつきましては、この10月に新庁舎建設ワーキング会議というものを設置をさせていただきました。それで、これはあくまで庁内の職員による組織であります。会長に、副市長になってもらいました。副会長に教育長を充てまして、その他10名の課長職による委員をお願いしました。計12名で組織をつくらせていただいたところであります。この課長職の委員につきましては、新庁舎の建設計画を立案するために検討すべき基本的な項目を所管する課長をお願いをしたところでございます。

私も、やはりこの建設というものについては、しっかりしたルールを敷きたいという思い

の中で、よそのところでもこういう建設計画をしているような基本計画というものを手に入れまして、このワーキング会議のほうに手渡して、また、いろいろなところから今後集めていくというようなことも話し合われたようでございますので、11月30日に第1回目の会議を開催させていただきましたので、会長であります副市長のほうから、後ほどこのほうの経過を少し述べさせていただきますというふうに思っております。

中央公民館の耐震性についても、これも担当課長のほうから答弁させていただきます。

観光圏の整備につきましては、議員のほうから、先ほども森議員の質問の中で重複しているようなところはいいよというような大変ありがたいご指摘をいただきまして、若干重複しているご質問がありました。スケジュール的なこととか、政権交代の影響とか、来年度から国・県の補助率が上がるような。政権交代の影響というものにつきましては、やはり事業仕分けの中で、先ほど言ったように、かなり予算が削られてきている方向が見られるということが大変心配であるということは同じでございます。国・県の補助率が上がるという問題につきましては、国の4割が6割という方向が前に出ておりました。それから県費の補助、それから我々行政、民間が補助する率というのが一応示されておって、平成22年度からこれがアップするよと方向が出ておったのですが、これもちょっとまだわからない状況になっているというところでご理解をいただきたいと思えます。

3つ目の、企画調整部会との組織づくりというようなこととか、他の市町との連携というようなご質問であったというように思います。

これも若干、先ほどと答弁がダブってしまいましたが、構成のメンバーは先ほど述べたとおの関係者、それから行政のほうと県も入ってまいります。そういうことで協議会を立ち上げようということです。企画調整のほうは、各団体、あるいは行政のほうの実務担当者が組織をつくりまして、企画案を検討していくと、こういうことになります。

他の市町との連携というものは、今回はやはり大変期間がなかったということ、とりあえずは伊東から南伊豆町の2市3町で立ち上げましたが、これがもし認定をされるようであれば、やはり将来は伊豆は一つという、なかなか行政間でまとまらない問題点も、こういう民間組織等と一緒に汗をかくことによって一つになることが、道が開けてくるのではなからうかということで、まずはこの組織で立ち上げて、今後、他の市町が入ってきたいよということであれば、それがだんだん拡大をしていって、最終的には伊豆は一つと、こういうふうになればいいことだなという認識は持っているところでございます。

対象事業の中で、いろいろ先般、議員の皆さん方、産業厚生ですか、には観光協会長のほ

うからお渡しされたのかなと思いますが、その中にいろいろな事業があります。構想としては、伊豆観光圏整備計画、観光と健康の融合ということで、タイトルの伊豆セラピーということの一つの柱にして構想をつくっていきこうと、こういう計画案が出ておりまして、私も読まさせていただいたところでございます。

それから、来年の5月14日から6月30日までにキンメ祭りを計画しているというようなことですが、これに対して当初予算に盛れるのかということにつきましては、まだこれは不確定な要素があります。それは、この計画の中で、観光圏の一つの事業になるのか、観光協会単独の企画事業なのか、まだちょっとこの辺も私どものほうは内容について詳細を聞いておるわけではございませんので、当初予算に影響できるのかということはまだお答えできる段階ではないというふうに考えております。

下田市がどのような支援体制をとっていくつもりかということにつきましては、この観光圏の制度がうまく認定がされて動き始めれば、まさに広域的に広がっていく余地がある制度でございますので、伊豆は一つという状況を実現するためにはいい手段の一つでもあろうかと、こんなふうな認識を持っております。

まだ整備計画とか個別事業の詳細が決まっていないわけでありまして、認定を受けるまでのプロセスというのを観光交流課長と行政からの応援参加とか、そういう範囲内の協力はさせていただきたいと、こんなふうに考えております。

議長（増田 清君） 副市長。

副市長（渡辺 優君） それでは、2点目の下田市庁舎建設計画について、先に私のほうから答弁をさせていただきたいと思っております。

この2点目の中で、組織については市長のほうから答弁をしていただきましたので省かせていただきますが、この組織の中に、会議の進め方についてということを検討をいたしました。内容的には、検討項目といたしまして議員言われているように、新庁舎の建設の必要性から庁舎の機能、規模、庁舎の建設候補地、それから庁舎の建設事業費及び財源、庁舎の建設時期、既存施設の活用方法、それら6項目を提示をいたしまして検討・議論を説明いたしました。

まだ1回目の会議でございまして、問題提起をした中での議論となりましたので、今後のでき得るならば3月までに庁内の検討委員会でまず議論を重ねてまとめ、市長に、もちろん政策会議等々でも諮りますが、市長に報告をするというようなスケジュールを組ませていただいておりますので、議員が市長の思いというようなことで、時期とか、場所とか、規模と

か、金額、これらについては今言いましたように、これからしっかりと詰めていくという段階でございます。そうした中で、市長も申しましたが、早々と計画図を略図でございますけれども出していただきました。十分に、これも資料の一部として活用させていただきたいと思っております。

それから、2点目の本館、西館、別館、中央公民館の耐震整備についてというご質問にしまして、ご承知のとおり、本館、西館、別館につきましては、昭和56年以前に建築された建物でありまして、耐震診断は未実施でありまして、ただ未実施ではありますけれども、耐震性能は劣っている、これはもう間違いない事実でございます。

中央公民館につきましては、昭和46年に建築された旧保健所の払い下げを受けまして、平成2年に公民館として利用する際、これは補強工事を実施しております。しかしながら、これは補強工事でありまして、耐震診断未実施のため、これが補強に工事によって耐震化が保たれているか保たれていないかについては、まだ確認をしていないところでありますが、ただ、実態としては大変古い建物の中で、不安というものは否めないというふうに思っております。

以上でございます。

議長（増田 清君） 総務課長。

総務課長（鈴木貞雄君） 下田市庁舎の駐車場についてでございます。

現在の下田市庁舎の駐車場は非常に使い勝手が悪い。なぜかと考えたときに、満車のときが多く、あきがない。来客用の駐車場に本来駐車することのできないはずの公用車が多くとまっているというご指摘の中での質問でございまして、問題点は来客用の駐車場が少なすぎるということ、それから公用車を狭い庁舎に20台置いておく必要があるのか、また各課の車両管理はどのように行われているのか、公用車駐車場というが、来客用と公用車駐車場の表示がなく、来客者にはわかりづらいのではないかと、庁舎の出入り口の一方通行も守られていないのではないかと。これらについて、抜本的解決の考え方というご質問でございます。

この中の議員さんのご指摘の件は、まことにそのとおりでございまして、まず公用車の指定場所への駐車については、各課に徹底をさせていただきます。

次に、庁舎の出入り口の一方通行の件でございまして、駐車場の出入り口については、国道を入りに、西館側を出口として、路面に表示をさせていただきますが、わかりにくいとのことご指摘でございますので、改良等を検討をしてみたいと思っております。

また、来客用の駐車場と公用車の駐車場の表示の件でございます。これについても、路面

に表示をしてございます。しかし、今、見えにくいような状況になっていますので、これについても改良等検討をしてみたいと、このように考えております。

次に、各課の車両管理についてでございますけれども、車両管理につきましては、出張等の際の公用車と各課の共用車を総務課のほうで管理をしています。各課のほうについては、必要最低限の車両を保有いたしまして管理をしているところでございます。抜本的な解決の方法でございますけれども、庁舎等の駐車場を必要とする公用車の数は現在26台でございます。一般来庁者の妨げになっているということでございますので、市民サービスの観点からも、近隣での駐車場確保についての調査に早急に入らせていただき対応したいというふうに考えております。

以上でございます。

議長（増田 清君） 4番。

4番（土屋雄二君） 再質問をさせていただきます。

場内表示を明確にして、わかりやすいようにしていくということですので。この間、防災訓練で初めて見たんですけれども「けすぞうくん」という消火防災訓練車、それとマイクロバスがありますね、あれはいつもどこへとまっているんですか。

議長（増田 清君） 市民課長。

市民課長（原 鋪夫君） 「けすぞうくん」は防災対策の関係で、うちのほうで管理しておりますが、現在は下田スポーツセンターのほうの駐車場に駐車をさせていただいております。

議長（増田 清君） マイクロバスのほうは。総務課長。

総務課長（鈴木貞雄君） マイクロバスについても同様、スポーツセンターのほうで駐車をさせていただいております。

議長（増田 清君） 4番。

4番（土屋雄二君） 市役所とは、市民のために役に立つ人がいるところが市役所だということを伊東市役所のロビーに書いてあるそうです。狭い駐車場をいかに有効に使うかという問題について頑張っていただきたいと思います。

それから、庁舎の建設なんですけれども、お前は暇だと言われるかもしれませんが、私の試算というものをしてみました。あくまでもこの土地に建築をするということで、先ほどのあれにもありますが、本館、西館、別館、中央公民館の合計面積が4,234平方メートルで、これに0.3025を掛けまして1,280坪になります。それに62万円を掛けます。これは共立病院

の単価です。そうすると7億9,400万円になります。約8億円です。これに仮設舎、これが大体私の試算だと2,400万円から3,000万円ぐらいだと。これはドックの跡地しかないじゃないかと考えております。外構、これは500万円ぐらいで、取り壊しが4,000万円から5,000万円。私の見積もりは9億円です。そうしますと、上下水道課を除くすべての課が、この本庁舎に収まるということでございます。

それで、試算についての感想と、まだこれについてはこれから決めていくんだという副市長のお話でしたが、旧町内の活性化のために、旧町内につくる気があるのかというのを聞こうと思ったのですが、検討会議で旧庁内や稲梓に建設可能かということ協議していただきたいと思っております。

建設基金の積み立ては、市長先ほど今年もやっていきたいというようなことでした。

市庁舎の建設というのは、国・県からの補助というのはどのようになっているのかをお伺いしたいと思います。

議長（増田 清君） 副市長。

副市長（渡辺 優君） 議員が今、概算で積算をしたら、外構まで含めて約9億円というような指摘とあります。確かに、最近新病院の建設費がああいう形で公表されておりますものですから、我々としても、まだこれは議論の余地でございますけれども、できるならばあのような形のプロポーザル方式といたしますか、できるだけ建築費、建設費を安く上げたいという思いは委員もみんな一致しているところでございます。

そうした中で、稲梓それから旧町内ということでの、これは要望というよりも検討してほしいということでございますので、第1回目の検討委員会の中のこのような意見が、候補地もまだ公表できませんけれどもいくつか出されました。間違いなく全市的に考えて、やはり市民の使い勝手、また交通の便、今言いましたように、地域の活性化の面、いろいろな多方面からの検討を重ねた中で、最終的には市長への報告、結論を出したいというふうに思っておりますので、議員の言われるような形での方向に必然となるかと思っております。

国の補助につきましては、現時点ではほぼゼロと。それから、起債が充当できるというふうに考えておまして、ただ起債も通常ですと2分の1起債になるわけでございますけれども、やはりこれも学校の建設と同じように基準単価がございまして、例えば1坪当たり、実際に今、雄二議員が62万円というようなことを参考にするとはいいつつも、例えば70万円、80万円という形が出て、基準単価は例えば50万円とか55万円とか、そういう形での積算になりますから、一般的には建設の単価によりますけれども、今までの例からいく一般的な議

論としては、3分の2近くを一般財源で準備をしないと、起債に基準単価の2分の1を充当しても計画としては大変厳しいのかなと。例えば、7億円ということ、また9億円という数字の中で、外構部分が対象になるかどうかはこれは調べなきゃなりませんけれども、例えば9億円とした場合に、6億は一般財源で用意をしなければならないのかなというふうに。安全面も含めまして検討をしているところでございます。

議長（増田 清君） 4番。

4番（土屋雄二君） 6億円何とかしてつくってください。

大きな事業をなすのには、昔から、ばか者とよそ者と若者が必要だと言われますが、新しい観光協会長の松井さんは非常にやる気があって、ばか者だとは言いませんが、こういう観光立市の再スタートとして、下田市の行政と議会と市民が一体となって推進する必要があると思います。いつまでも不況だ不況だと言っているような状態でもありませんので、ぜひとも市長も一生懸命協力してください。まだ決まっていないから具体的なことは言えないというご返事だったんですけども、希望いたします。

それから、先ほど随分市の職員をいじめましたので、先月28日に共立病院の関係で、旧南校跡地の草刈りをやりました。60人ほどの職員に参加していただき、最後のパッカー車に乗せるときは、中堅若手の職員が一生懸命抱えて最後まで働いてくれたことに感謝いたします。

以上で終わります。

議長（増田 清君） これをもって、4番 土屋雄二君の一般質問を終わります。

議長（増田 清君） 以上で、本日の日程は全部終了いたしました。

これをもって散会いたします。

明日、本会議を午前10時より開催いたしますので、ご参集のほどよろしくお願いを申し上げます。

ご苦労さまでした。

午後 2時52分散会